

教育に関する事務の管理及び執行
の状況に係る点検・評価報告書
(平成23年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第 2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	4
3 活動実績	19
4 活動状況に関する評価	20
第 3 事業の実施状況	24
1 平成23年度土浦市教育委員会運営方針	24
2 施策内容	28
(1) 学校教育の充実	28
(2) 生涯学習の振興	55
(3) 青少年の健全育成	66
(4) 文化・芸術の振興	73
(5) 市民スポーツの振興	82

第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 20 年 4 月 1 日から施行されました。

これにより、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

茨城大学教育学部 山根 爽一 特任教授

土浦市社会教育委員会 田上 顯 議長

土浦市小中学校 P T A 連絡協議会 張替 泰昭 会長

4 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成 24 年 6 月 21 日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報

年 月 日	内 容
	告書（素案）について協議
平成24年 7月 9日	有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成24年 7月17日	有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成24年 8月 6日	有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について評議
平成24年 8月22日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、5人の委員をもって組織し、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としています。

委員長は、委員のうちから選挙により選出され、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育長は、委員長を除く委員である者の中から、教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

職名	氏名	任期	期数	備考
委員長	小原 芳道	平成23年 6月25日就任 平成27年 6月24日満期	2期	医師 H23.6.25 委員長再任
委員 (委員長職務代理者)	島岡 宏明	平成23年12月26日就任 平成27年12月25日満期	3期	会社役員 H23.12.26 職務代理者再任
委員	清水 裕美	平成20年10月 1日就任 平成24年 9月30日満期	1期	P T A役員 (保護者)
委員	橋本 重信	平成22年 3月29日就任 平成26年 3月28日満期	1期	元小学校校長
委員(教育長)	富永 善文	平成20年10月 1日就任 平成24年 9月30日満期	3期	元小学校校長

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させている。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集している。

平成23年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会1回、計13回の会

議を開催し、議案41件、報告45件、協議6件の計92件の審議を行った。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育長、課長、その他教育機関の長を任免すること。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- （14）前各号に掲げるもののほか重要かつ異例に属する事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定に関わらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 (略)

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

区 分	定例会		
日 時	平成23年4月28日(木) 午後4時から5時58分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成22年度土浦市一般会計補正予算（第12回）に対する同意の専決について（報告）〈承認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター復旧事業 ・小学校施設復旧事業 ・中学校施設復旧事業 ・幼稚園施設復旧事業 ・土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業 ・学校施設耐震化事業 ・災害復旧事業 ・一中地区公民館復旧事業 ・二中地区公民館復旧事業 ・上大津公民館復旧事業 ・都和公民館復旧事業 ・新治地区公民館復旧事業 ・市民会館復旧事業 ・博物館第一駐車場ブロック塀復旧事業 ・放課後児童クラブ復旧事業 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の家復旧事業 ・ 体育施設災害復旧事業 <p>○平成23年度土浦市一般会計補正予算（第1回）に対する同意の専決について（報告）〈承認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災に対するパロアルト市ネイバーズアプロードからの災害復旧寄付金について ・ 四中地区公民館復旧事業について ・ 小学校施設復旧事業について ・ 中学校施設復旧事業について ・ 市指定建造物復旧事業について ・ 博物館第二駐車場復旧事業について ・ 放課後児童クラブ復旧事業について ・ 体育施設災害復旧事業について <p>○土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会設置要綱の廃止について〈可決〉</p> <p>○土浦市立土浦小学校校舎及び屋内運動場改築検討委員会設置要綱の廃止について〈可決〉</p> <p>○土浦市指定文化財の指定の諮問について〈可決〉</p> <p>○土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立土浦小学校改築計画に関する提言書</p> <p>【その他】</p> <p>○平成23年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園，学校，各施設等においては，地震による損壊箇所が多々あって大変とは思いますが，早急な復旧が必要である。

区 分	定例会		
日 時	平成23年5月24日(火) 午後4時から5時38分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成23年度土浦市一般会計補正予算（第2回）に対する意見について〈可決〉</p> <p>○土浦第三中学校校舎棟耐震補強及び大規模改造建築主体工事</p>		

	<p>(第2工区)の契約について〈可決〉</p> <p>○土浦市美術展委員会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○小・中学校及び幼稚園の放射線モニタリングの実施について</p> <p>○福島原発事故に伴う学校プールの清掃について</p> <p>○土浦市立土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業基本設計概要</p> <p>○第3次土浦市生涯学習推進計画書及び概要版について</p> <p>○中学校教科用図書採択事務について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成23年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校及び幼稚園の放射線モニタリングについては、継続して実施しながら推移を見守るとともに、測定結果をホームページ等で示すことが必要である。 ・学校プールの清掃については、万全を期すために児童、生徒には従事させない方針で対応するべきである。

区 分	定例会		
日 時	平成23年6月23日(木) 午後4時から6時13分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【選挙】</p> <p>○土浦市教育委員会委員長の選挙について〈小原委員を再任〉</p> <p>【協議】</p> <p>○土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について 〈橋本委員を推薦〉</p> <p>○教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について</p> <p>【報告】</p> <p>○平成23年度第2回市議会定例会一般質問について</p> <p>○小・中学校及び幼稚園のプールの実施について</p> <p>○こどもランドリニューアルについて</p> <p>○第14回夏休みファミリーミュージアム開催要項 テーマ展「侍ファッションー刀装具の世界観ー」及び体験講</p>		

	<p>座・イベント</p> <p>○第14回夏休みファミリーミュージアム開催要項 テーマ展「地中からの宝物－遺跡出土名品30選－」及び体験講座・イベント</p> <p>【その他】</p> <p>○平成23年度市町村教育委員会教育委員研究協議会について</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について、前回からの流れもあることから、有識者の変更の際には引き継ぎ等の対応が必要である。 ・一般質問の中の地域防災計画と避難体制について、今後は市と学校との連携を図るとともに、避難所の責任者は明確にしておくべきである。 ・小・中学校及び幼稚園のプールの実施にあたり、空間線量や水質に問題がなくても、保護者が希望する場合には不参加も認める等の方策が必要である。

区 分	定例会		
日 時	平成23年7月26日（火） 午後3時から5時38分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成24年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成23年度土浦市事業仕分けの結果について</p> <p>○第14回土浦薪能の概要について</p>		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けの結果については、各事業の判定結果を踏まえて検討，改善する必要がある。 		

区 分	定例会		
日 時	平成23年8月23日（火） 午後4時から5時28分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	【議案】		

	<p>○平成23年度土浦市一般会計補正予算（第4回）に対する同意の専決について（報告）〈承認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食食材の放射性物質検査の実施に伴う放射線測定器の購入について <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について〈可決〉</p> <p>○平成23年度一般会計補正予算（第5回）に対する同意について〈可決〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市立第2学校給食センター調理業務等委託について ・小・中学校いばらき木づかい環境整備事業（木製品導入事業）について ・東日本大震災により被災した幼児児童生徒に対する就学支援事業 ・小学校施設耐震化事業 ・災害復旧寄付金について ・地域国際化推進助成事業助成金について ・生涯学習館管理運営事業について ・災害復旧寄付金について ・市民会館管理運営事業について ・博物館管理運営事業 ・災害復旧寄付金について ・体育施設維持管理事業 <p>○川口運動公園野球場スコアボード設置工事請負契約について〈可決〉</p> <p>○教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について〈可決〉</p> <p>○土浦市体育指導員規則の全部改正並びに土浦市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について〈可決〉</p> <p>○土浦市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市立小・中学校適正配置等実施計画策定について ○学校・幼稚園施設における放射線量低減対策について ○土浦市立博物館特別公開
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>「土屋家の刀剣」国宝・重要文化財の公開について</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 テーマ展開催 土浦の遺跡17「古代の大津郷－霞ヶ浦にのぞむ新しいムラ－」について</p> <p>○水郷プール改修等検討基礎資料作成業務委託について</p> <p>【その他】</p> <p>○市長・副市長と教育委員との意見交換会の開催について</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食食材の放射性物質検査については、学校給食の安全確保は勿論、保護者の不安も払拭できるよう、検査結果の公表も含めて万全を期す必要がある。 ・点検評価に関して、有識者から土浦の教育としての特色をもっと出すべきとの意見もあり、今後、教育委員会でも協議していく必要がある。

区 分	定例会		
日 時	平成23年9月27日(火) 午後4時から5時56分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○平成23年第3回市議会定例会一般質問について</p> <p>【その他】</p> <p>○市長・副市長と教育委員との意見交換会について</p> <p>○平成23年度市民体育祭あいさつ分担表について</p> <p>○平成22年・23年度土浦市教育委員会指定 都和小学校研究発表会について</p> <p>○教育委員「幼稚園及び小中学校」訪問について</p>		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の中の学校における防災訓練について、教室内で行っている訓練は勿論、今後は教室外や下校途中等の訓練も必要になると思われる。 ・一般質問の中の学校における熱中症対策について、教室の冷房化を検討する時期に来ているのかも知れない。 ・市長・副市長との意見交換会におけるテーマである小中一貫教育について、実践結果の検証等を基に、よい部分を他校にも広げていくことが肝要であるとする。 		

区 分	定例会		
日 時	平成23年10月24日（月） 午後4時から5時11分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成23年度土浦市一般会計補正予算（第6回）に対する同意の専決について（報告）〈承認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財復旧事業 ・体育施設災害復旧事業 <p>【報告】</p> <p>○平成23年度各地区公民館まつりについて</p> <p>○第40回土浦市文化祭について</p> <p>○第64回土浦市美術展覧会の開催について</p> <p>○第25回土浦市子どもまつりについて</p> <p>○特別講座「さかなクンのおさかな講座 in 荒小」について</p> <p>【その他】</p> <p>○第74回国民体育大会について</p>		
主な意見			

区 分	定例会		
日 時	平成23年11月22日（火） 午後4時から5時17分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市体育施設使用条例の一部改正について〈可決〉</p> <p>○平成23年度土浦市一般会計補正予算案（第8回）に対する同意について〈可決〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金について ・災害復旧寄付金 ・災害復旧寄付金 ・土浦市民会館の指定管理者指定に伴う債務負担行為の設定について <p>○土浦市立土浦市民会館の指定管理者の指定について〈可決〉</p>		

	<p>【報告】</p> <p>○第32回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○平成24年土浦市成人式について</p> <p>○第46回土浦マラソン大会について</p>
主な意見	

区 分	定例会		
日 時	平成23年12月21日（水） 午後4時から5時50分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【選挙】</p> <p>○教育委員長職務代理者の指定について〈島岡委員を指定〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成23年第4回市議会定例会一般質問について</p> <p>○平成23年度公民館まつりの実施結果について</p> <p>○土浦市立博物館第33回特別展 はたおり教室20周年記念 「暮らしをささえる女性たち－紡ぐ・織る・仕立てる・繕う－」 開催要項</p> <p>○1260年ぶりの里帰り「中家郷の調布」</p> <p>○どんど焼き</p> <p>○第11回土浦郷土かるた子ども会対抗中央大会について</p> <p>○2012かすみがうらマラソンエントリー状況</p> <p>○水郷プール改修等検討基礎資料</p> <p>【その他】</p> <p>○平成24年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会の開催予告について</p>		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の中の図書館における雑誌スポンサー制度について，市及びスポンサー企業の双方にメリットがあることから，取り組む価値のある事業である。 ・博物館で開催される1260年ぶりの里帰り「中家郷の調布」に関して，国指定重要文化財となっている土浦市で織られた調布が展示される貴重な機会であるため，児童生徒も含めた 		

	多くの市民の方に来館していただきたい。
--	---------------------

区 分	定例会		
日 時	平成24年1月23日(月) 午後4時から5時41分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立幼稚園管理規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市体育施設使用条例施行規則の全部改正について〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○憲法第19条「思想及び良心の自由は，これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は，宗教教育，宗教活動もしてはならない。」等々。上記の，憲法の基本的人権問題に鑑み，公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書〈不採択〉</p> <p>○平成24年度土浦市教育行政方針の骨子案について</p> <p>【報告】</p> <p>○平成23年度中学生交換交流事業（パロアルト市派遣）の実施について</p> <p>○第19回文化講演会の開催について</p>		
主な意見	・教育行政方針の骨子案について，東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育，太陽光発電による環境教育，運動部活動の充実，小中一貫教育の推進等も具体的に盛り込むべきである。		

区 分	定例会		
日 時	平成24年2月22日(水) 午後4時から8時10分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成23年度土浦市一般会計補正予算（第9回）に対する同意の専決について（報告）〈承認〉</p> <p>・中学校施設耐震化事業・中学校太陽光発電設備設置事業</p> <p>○土浦市奨学資金給与条例の一部改正に対する意見について 〈可決〉</p>		

- 土浦市公民館条例の一部改正に対する意見について〈可決〉
- 放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について
〈可決〉
- 平成24年度土浦市一般会計予算に対する意見について
〈可決〉

[主要事業]

- ・教育委員会バス更新事業
- ・情報教育関連事業（学校ネットワークサーバ整備事業）
- ・学校図書室システム化事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・小学校・幼稚園施設エアコン整備事業
- ・土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業
- ・小学校・中学校・幼稚園施設耐震化事業
- ・都和小学校校舎改築事業
- ・宿泊体験学習事業
- ・教育普及・調査研究事業
- ・土浦薪能開催事業
- ・文化協会40周年記念事業
- ・新治地区公民館建設事業（合併特例債事業）
- ・土浦の歴史と民俗映像制作事業
- ・重要資料公開推進事業
- ・レファレンス充実事業
- ・放課後児童クラブ推進事業
- ・川口運動公園整備事業
- ・（仮称）荒川沖市民運動広場整備事業
- ・土浦市立第2学校給食センター調理業務等委託事業
- ・土浦市立学校給食センター基本構想策定事業
- ・指定文化財等復旧事業

[平成23年度事業仕分け対象事業]

- ・奨学生育英事業
- ・卒業記念品支給事業
- ・観劇、音楽鑑賞一部補助事業
- ・家庭教育学級開設運営委託事業
- ・市民会館自主文化事業
- ・青少年の家管理事業

- 平成23年度土浦市一般会計補正予算（第10回）に対する

	<p>意見について〈可決〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学基金利子について ・学校給食費について ・土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業について ・小学校施設耐震化事業について ・土浦城址復旧事業について ・文化振興基金利子について ・自主文化事業について ・土浦薪能開催事業補助金について ・博物館第二駐車場復旧事業について ・新治地区公民館建設事業について ・青少年健全育成事業について ・青少年の家管理事業について ・関東体育指導委員研究大会について ・公共用地先行取得事業特別会計繰出金について ・かすみがうらマラソン大会について ・水郷プールについて ・川口運動公園野球場整備工事について ・理科支援員配置事業費委託金について ・スクールライフサポーター活用研究委託金について ・宿泊体験学習事業について <p>【協議】</p> <p>○平成24年度土浦市教育行政方針（素案）について</p> <p>【報告】</p> <p>○平成24年度行政機構の一部見直しについて</p> <p>○平成24年度の学級編成の方針について</p> <p>○土浦市立博物館第33回企画展 土屋政直－土浦藩主の横顔</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 第17回企画展 海と河と縄文人－霞ヶ浦の古環境と遺跡－</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・幼稚園施設エアコン整備事業について，実施できる運びとなり本当によかった。 ・平成24年度土浦市教育行政方針（素案）について，武道の充実，防災教育における登下校中の対応，新治地区の文化財を広く市民に周知するような事業等も検討するべきである。

区 分	臨時会		
日 時	平成24年3月15日(木) 午後5時から6時15分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長, 島岡委員, 清水委員, 橋本委員, 富永教育長		
議事内容	【議案】 ○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について〈可決〉		
主な意見			

区 分	定例会		
日 時	平成24年3月23日(金) 午後4時から6時29分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長, 島岡委員, 清水委員, 橋本委員, 富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成24年度教育行政方針(案)について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会事務局職員の職の設置規則の全部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市障害児就学指導委員会条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市放課後子ども教室推進事業運営委員会要項の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会事務専決規程の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市就学援助規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市立図書館条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市車両管理規程の一部改正について〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成24年度教育委員会の人事に係る協議について</p> <p>【報告】</p> <p>○平成24年度土浦市議会定例会一般質問について</p> <p>○教育委員会ホームページの作成について</p> <p>○雑誌スポンサー制度について</p> <p>○土浦城跡(西郭)埋蔵文化財発掘調査について</p>		
主な意見	・土浦市立図書館条例施行規則の一部改正について, 市民への		

	サービスの拡充が図られているとともに、休館日も従前よりわかりやすくなっている。
--	-----------------------------------------

3 活動実績

年 月 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成23年 4月 1日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成23年 5月31日	銚田市	平成23年度茨城県市町村教育委員会連合会総会出席	島岡委員 清水委員 橋本委員
平成23年 7月 4日	水戸市	平成23年度市町村教育委員会教育委員研究協議会出席	島岡委員 清水委員 橋本委員
平成23年10月 4日	土浦市	市長、副市長との意見交換会出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成23年10月23日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の集い」出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成23年11月14日, 16～18日, 22日	土浦市	教育委員市立幼稚園、小中学校視察	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成24年 1月 8日	土浦市	平成24年土浦市成人式の日式典出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成24年 2月17日	土浦市	第59回教育総会出席	小原委員長 島岡委員

			清水委員 橋本委員 富永教育長
平成24年 2月18日	土浦市	文化講演会出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成24年 3月30日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 教育行政の骨格となる教育行政方針について、合議制の執行機関の特性を生かし、総合的な視点から、時間をかけて慎重に協議することに努め、新年度の方針決定に際しては、5つの目標設定に関して大いに議論した。
- 東日本大震災を受けて、学校施設耐震化を始め、防災教育、学校給食食材の安全確保等について、委員が共通の問題意識を持ち、十分に議論を尽くすように努めた。
- 教育行政に係る主要施策が、先進性をもって遂行されていることについて、広く市民に周知する機会が少なかった。

(2) 会議以外の活動について

- 学校や施設訪問など各教育機関を訪問して、管理運営の状況や新たな課題・問題点を把握することができた。
- 各種の研究協議会に積極的に参加するとともに、他の自治体の委員との情報交換、意見交換を図るなど、教育を多様な視点から検証し、委員一人ひとりの資質の向上に努めた。
- 委員として教育総会をはじめ文化講演会、成人式など数多くの行事に参加したほか、委員各位が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

(3) 今後の取組の方向性について

- 学校・家庭・地域との連携により、「心の豊かさとたくましさをはぐくむ教育の推進」を目指して、より一層高い使命感を持ち、土浦市の教育の実現に向けた取組を積極的に推進していく必要がある。
- 教育現場の声を反映した教育行政の運営に向け、委員による計画的な学校訪問、施設訪問等の取組を推進していく必要がある。
- 特定課題等について、調査・研究会等を行い、委員一人ひとりの資質のより一層の向上に努めていく必要がある。
- 本市教育行政に関する理解と協力を得られるよう、教育委員会ホームページのリニューアル作業を実施したが、今後も市民に対して積極的に情報提供を行うなど、広報活動の充実を図っていくことが必要である。
- 市における教育の総合的な振興に向け、教育部門における個別の計画等を体系的に整理し市民に周知していく必要がある。

(4) 有識者の意見

(山根氏)

- 委員会の役割と任務の遂行
平成19年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたが、本点検・評価はこれに基づいて行われた。土浦市教育委員会は改正法の趣旨、教育委員会規則、教育長に対する事務委任規則等の関係諸規則に則り、その任務を概ね適切に果していると認められた。委員会は市の教育方針等、重要事項について丁寧に審議すると共に、委員は各種の研究会等に積極的に参加したり、他自治体の委員と情報交換や交流を行うなどして力量を高め、土浦市における教育の向上に寄与したことがうかがえる。
- 教育委員会会議の審議内容
教育委員会は、平成22年度に引き続き、国や茨城県の動向を踏まえつつ、第7次土浦市総合計画等の上位計画との整合性を図りながら、平成23年3月（平成22年度最終回）の定例会議において運営方針（教育行政方針）を策定した。それに基づき、「学校教育の充実」など5つの施策内容を設定した。その枠組みは基本的に平成22年度と同じであるが、平成22年度に独立して設けられていた施策内容「6. 市民の国際感覚と国際理解の促進」は、平成23年度は施策内容「2. 生涯学習の振興」の中に「国際交流と多文化共生の推進」として統合された。これらの諸施策については、改正教育基本

法等の理念と趣旨を踏まえ、土浦市の教育行政全体を考慮して慎重に審議し、当面する課題を始め中長期的な課題についてもきめ細かく議論している。

平成23年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（素案）」によると、平成23年度中には定例12回、臨時1回、計13回の教育委員会議を行い、議案41件と協議6件を審議した。また、45件の報告があり了承された。なお、5月の定例会を除く全ての会議に全委員が出席した。会議の内容は【議案】、【協議】、【報告】等の項目に分類され、適切に記録されている。また、議案の多くについて“可決”の有無が明示され、審議あるいは協議の結果が主要な意見と共に示されており、会議がその目的に沿って運営されたと認められる。

なお、教育委員会のホームページの全面的リニューアルに向けて作業が行われた。当初見込みより遅れたが、平成24年5月には公開された。新しいサイトは大変見やすくなるとともに情報量も増えた。教育委員会業務の広報活動と市民による活用上の利便は、これによって著しく改善された。

○ 教育委員会の活動に望まれること

平成23年度の運営の基本方針については、前年度の1月と2月の定例会議において審議し、3月の定例会において可決している。しかし、教育行政の基本方針としてかなり重要と思われるいくつかの事項については、より詳しい記述が望まれる。

その一つは、3月11日に発生した東日本大震災に関連した、建物の耐震化の促進、幼児・児童・生徒の避難対策、放射線対策などである。4月、5月の定例会において、災害復旧や放射線モニタリングについて話し合われているが、災害対策は極めて重要なリスク管理の一つであり、議論を尽くして、子どもたちの安全と保護者の安心が確保される方針を定めていただきたい。

もう一つは、「小中一貫教育の推進」についてである。これは、すでに東京都の中野区で先進的に行われており、茨城県でもつくば市が平成24年度から全面実施している。つくば市では小中併設の春日学園を新設するなど、新しい試みに大きな一歩を踏み出した。これら先進地をみると、検討委員会を設置したり、地道な実験を積み重ね、その成果を土台にしている。一貫教育に関わる全国協議会も設置されて、すでに31の自治体が加盟している。土浦市においては、真鍋小学校と土浦第二中学校をパイロット校として連携を中心とした実験を進めているとお聞きしたが、先行研究や実践例を参考にしつつ、地に着いた実施案を組み立てるべきと考える。このような市の教育の根本に関わる案件は、教育委員会議の正式議題として時間をかけて審議すべきと思われる。

(田上氏)

- 重要事項や基本方針に基づき、事業の適正な執行・処理に向けて慎重に審議を重ね、その目的を概ね達成している。会議の開催や、各種行事や大会、会議等に参加し、市の教育全般にわたる充実・発展に高い識見を持って活動しており評価できる。なお、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の活動状況を様々な広報手段により公表してほしい。
- 目先の対応や問題解決、課題解決のみでなく、中長期的なビジョンを持った教育行政を目指してほしい。
- 教育委員会と市長・副市長との意見交換会は継続実施してほしい。

(張替氏)

- 平成23年度は東日本大震災の影響が非常に大きく、かなりイレギュラーな年度だったと推測されるが、そういった災害を踏まえての改善点や意見も協議の中で出されている。

第3 事業の実施状況

1 平成23年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、土浦市第7次総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦を中心とする豊かな自然や他に誇れる歴史と文化が数多く息づいている。今後も、このような文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばしあい、想像力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育み、明るさがあふれるまちづくりを進めます。（第7次土浦市総合計画より）

施策内容1 学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 確かな学力をはぐくむ教育の推進
- ③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑥ 生徒指導の充実
- ⑦ 健康・安全教育の推進
- ⑧ 社会の変化に対応できる教育の推進
- ⑨ 学校・家庭・地域との連携
- ⑩ 学校保健，学校安全の充実
- ⑪ 学校給食の充実
- ⑫ 教育環境の充実

- ⑬ 研修・研究及び助言の充実

施策内容2 生涯学習の振興

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 家庭教育力の向上と支援
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 新図書館の整備とサービス内容の充実
- ⑦ 国際交流と多文化共生の推進

施策内容3 青少年の健全育成

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成活動の推進
- ③ 放課後子どもプランの推進
- ④ 青少年施設の整備・充実

施策内容4 文化・芸術の振興

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土の学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

施策内容5 市民スポーツの振興

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

有識者の意見

(山根氏)

- 「施策の実施状況」について

教育委員会会議は市の教育行政方針に基づき、平成22年度の6つの施策内容を5つに統合・再編して、「1. 学校教育の充実」、「2. 生涯学習の振興」（ここに平成22年

度の国際感覚と国際理解を統合),「3. 青少年の健全育成」,「4. 文化・芸術の振興」,「5. 市民スポーツの振興」を設定した。これが,具体的な成果に結実することを期待したい。

5つの施策内容の中で「1. 学校教育の充実」は13の実施項目からなる。その他は3～7項目からなり,さらに各項目にはより具体的な主要事業が概ねバランスよく設定されている。事務局の教育長を中心とした各担当部署の努力によって,各施策内容を構成する事業が前向きかつ円滑に実施されたことがうかがわれる。

・施策内容1 学校教育の充実

施策項目は前年度に比べて細分化され,5項目から13項目に増えたが,むしろ分かりやすくなった。中でも,「① 幼児期の教育の推進」が独立した項目として先頭に配置されたのは改訂教育基本法にも照らして適切である。「② 確かな学力をはぐくむ教育の推進」では,市が行う標準学力調査が一定の成果をあげている。「小中一貫教育推進事業」については,パイロット校での実験を進めると共に,検討組織を立ち上げるなど,しっかりした展望をもつ必要がある。

・施策内容2 生涯学習の振興

実施項目は「⑦ 国際交流と多文化共生の推進」を統合して7つになった。「⑥ 新図書館の整備とサービス内容の充実」以外は,ほぼ順調に実施されており,次年度の計画に発展的に引き継げる成果をあげつつある。

・施策内容3 青少年の健全育成の推進

前年度の実施項目を再編して4つの項目を立てたが,着実に実施されて成果をあげている。

・施策内容4 文化・芸術の推進

6つの施策項目からなるが,前年度に比べて市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場に関する事業やそれらを学習に活用する事業がきめ細かく設定され,充実が期待される。

・施策内容5 市民スポーツの振興

前年同様3つの実施項目からなるが,いずれも着実に実施されて成果をあげている。

(田上氏)

- 教育行政方針に基づき施策内容を5つにまとめ,前年度と比較してみると分かりやすい表記になっている。それらの具体的成果に期待する。

(張替氏)

○ 施策内容の項目も前年度よりも増えており，箇条書きで分かりやすい形式，内容となっている。

施策内容 1 学校教育の充実

① 幼児期の教育の推進

ア 基本的方向

- 幼児一人ひとりの心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を通して「遊び」を中心に、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
幼児期の教育の推進	○遊びを通じた特色ある園づくりの推進	指導課
	○幼稚園計画訪問	
	○幼保一元化の検討	教育総務課
	○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進	
	○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 特色ある園づくり研究委託事業：平成23年度は土浦幼稚園に委託。研究主題「様々な触れ合いや出会いを生かし、のびのびと自分を表現できる幼児の育成」のもと、サッカー教室を開催したり、バスを利用したり、実際に買い物を行ったりする体験を通して、主体的にものや人と関わろうとする心を育ててきた。
- ・ 幼稚園計画訪問事業：幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い指導した。また幼稚園の教員と小学校の教員が話し合う時間を設け、相互理解と情報交換に努め、幼小連携の一助とした。
- ・ 幼保一元化の検討：幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで非常に重要であり、幼稚園と保育所との連携強化、及び、双方の質の向上など、幼児教育の推進を図るため、国の動向に留意しながら関係課との情報交換を行った。
- ・ 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進：私立幼稚園と連携しながら、在園児の保護者（約1,600名）に対して、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児の保護者に対する助成金を交付し、保護者の負担の軽減を図った。
- ・ 教育活動の一環として、希望する4歳児・5歳児に対して、混合の預かり保育を保

育時間終了後から午後4時まで6園で実施した。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 4つの主要事業からなる。幼稚園教育の在り方については、法律上の幼保完全一元化が実現しなかった。従来の枠組みの一部見直しに終わり、まだ模様眺めの感もあるが、臨機応変に対応できるよう期待したい。特色ある園づくり研究委託事業の展開にも期待したい。

(田上氏)

- 幼児教育については、小学校との連携を強化するとともに、個々の児童について情報の共有を図り、子どもにとっての最善の策を検討すべきである。また、人格形成の大切な時期でもあるので、「遊び」を通して人としての基礎・基本を育成することが大切である。あるデータによると、昭和40年代の子どもと現代の子どもを比較すると、動く機会（時間）、動く場所（空間）、一緒に動く友達（仲間）のすべてが減少しているという。

そこで、子どもが元気に動いて遊べるスペースを確保（園庭の拡張、市の施設の活用など）して、楽しい「遊び」を通して様々な成長が期待できる遊びの空間の確保に努めてほしい。

- 幼保一元化については、中央政府の方向性を見極めてからでも良い。むしろ、「幼小連携」が必要であろう。
- 私立幼稚園に通園する保護者への就園奨励金などの補助金交付は保護者の負担軽減に寄与している。事業の継続を期待する。

(張替氏)

- 幼稚園、保育所、小学校相互の、より一層の情報交換・相互理解の場を増やして連携を深めてほしい。

② 確かな学力をはぐくむ教育の推進

ア 基本的方向

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、主体的に学習する態度を養い、さまざまな問題に積極的に対応し、

解決する力などの確かな学力を身につけさせる教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
確かな学力をはぐくむ教育の推進	○学力向上対策事業 学びの広場(小4)・学びの教室(小5・6)・土浦市標準学力調査	指導課
	○理科支援員配置事業	
	○学校活性化TT特別配置事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
	○外国語指導助手配置事業	
	○小中一貫教育推進事業	
	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦市マップ」作成	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 学びの広場(小4)：小学校20校で夏季休業開始と同時に県の事業である学びの広場を実施した。平成23年度も、市が県から配信される問題を印刷製本し効率よく学習することができた。また、学校の協力を得て全ての学級でサポーターの確保ができ、成果を上げることができた。暑さへの対策が今後の課題である。
- ・ 学びの教室(小5・6)：県の事業にあわせ、5、6年生も夏季休業中に5日間(1日2時間)の算数の補習学習を行った。1～3年の担任がサポーターとなり、児童の学習の支援を行ったため、全校あげての協力体制のもと実施することができた。また学びの広場同様、補習問題を使用したことが効果的であった。
- ・ 土浦市標準学力調査：小学校3年生～6年生を対象に4月に実施した。3年生は国語・算数、4年生～6年生は国語・算数・社会・理科・生活実態調査を実施した。児童の学力や生活状況の把握、学級改善プランの作成、学力向上のために指導法の改善を目的とした。学力向上対策委員会(教務主任会)においてこの結果についての研修会を行った。各校の取組の実態を知り、取組の改善を図るとともに平成24年度の学校改善プランにつながる研修を行った。1月の県学力診断テストでは全学年、全教科で県平均を上回るという成果をあげることができた。平成24年度は対象学年を小学

校2年生から中学校3年生まで広げ、学力の向上を図る。また小学校4年生から6年生を対象に行った生活実態調査の結果、「学校の規則を守る」「近所の人への挨拶」など規範意識に関する肯定率が高い一方、「クラスは助け合う雰囲気がある」「友達、先生の支え」などの肯定率が全国平均より下回っていた。さらに生活状況調査と学力調査のクロス集計から、生活状況の良好な学級は学力調査の結果も良好であるということも明らかになった。

- ・ 理科支援員等配置事業：平成23年度からは、すべての小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化及び教員の指導力の向上を図った。本年度も事業を継続し、より一層の理科教育の充実を図る。
- ・ 学校活性化TT特別配置事業：小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置する。複数雇用する場合は、1名分を県が補助する。平成23年度は宍塚小学校と山ノ荘小学校に配置し、学習支援に携わった。
- ・ 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4、5、6年生と中学校1、2、3年生を対象にすすめられている。本市においても小中学校28校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞や県知事賞の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。土浦市標準学力テストの国語の読み取りの結果と比較すると、平均点数の高い小学校は読書冊数が多いことも明確になった。今後は読書量を増やすだけでなく、生涯を通して読書に取り組めるよう、質的な充実を図るとともに、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫や家庭との連携が課題である。
- ・ 外国語指導助手配置授業：小学校では音声面を中心としたコミュニケーションを体験することを目的に、5名の外国語指導助手を配置している。中学校では各学校に1名ずつ配置し、読むことや書くことを含んだコミュニケーション能力を高めるとともに言語や文化に対する理解を深めている。
- ・ 小中一貫教育推進事業：子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り実践的な研究を推進した。真鍋小学校と土浦第二中学校をパイロット校として、確かな学力の向上や中学校1年生の不安の解消に向けて連携を図った。小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指すために平成24年度も研究を深めていく。
- ・ 社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用：小学校3、4年生で使用している。社会科研究部の教師の手作りであり、豊富な写真や絵が児童の学習意欲を喚起してい

る。地域社会の変化，学習指導要領の改訂内容に沿って，平成23年度に内容の改訂を行った。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 7つの主要事業からなるが，前年度に新設された「土浦市標準学力調査」が引き続き実施され，学力向上に成果をあげた。結果を様々な観点から分析して，全体の学力向上並びに学校間格差の解消に向けたさらに有効な方略を見出したい。前年度この項目に設けられた「授業力向上研修講座」，「理科実技研修講座」，「新採教員研修講座」は，「⑫ 教育環境の充実」に移されて分かりやすくなった。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は県の事業だが，読書は文章の読解力や思考力，想像力，想像力の涵養に大きな役割を果たすので，引き続き推進することが望ましい。読書量と国語の読み取り能力の間に相関があるという興味深い結果も得られている。
- 「小中一貫教育の推進」は市の教育の根幹に関わる重要事項だが，それについては実施に向けての体制づくりの重要性を先に述べた。

(田上氏)

- 「確かな学力」を児童生徒につける努力をしている。特に夏季休業中の補習については，丁寧な指導により興味関心を持たせ，成果がみられる。学習塾等で補習のできない子どもたちから，学習の機会を奪わないようにしてほしい。
- 読書の質的向上に努めてほしい。
- 「小中一貫教育推進事業」については，市内の適切な学校を組み合わせた選定をしている。先進校からの情報を参考に，パイロット校（真鍋小・土浦二中）としての実績をあげてほしい。

(張替氏)

- 学業の基本は，読解力にあると思う。すべての小中学校での読書活動の推進と充実を望む。

③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進

ア 基本的方向

- 一人ひとりの夢を大切にし、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心をはぐくむ教育の推進に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
豊かな心をはぐくむ教育の推進	○道徳教育を柱とした心の教育 (心のノート, 道徳教育推進教師, 豊かな心育成コーディネーター)	指導課
	○宿泊体験学習事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業〈再掲〉	
	○児童会, 生徒会活動	
	○観劇・芸術鑑賞補助事業	
	○いばらき教育の日推進事業	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 道徳教育を柱とした心の教育：心の教育は道徳の授業を中心に教育活動全般で行う。道徳教育推進教師と豊かな心育成コーディネーターを中心として道徳教育が計画的に行われるよう指導した。心のノートの有効的な活用が課題である。
- ・ 宿泊体験学習委託事業：生徒の社会性や規範意識，コミュニケーション能力など長期的視野で醸成していく力を，4泊5日の長期宿泊体験の中でさらに強化・凝縮して育成することをねらいとしている。本事業のねらいを十分反映させた深まりのある体験活動の実施と指導の展開が課題である。
- ・ 児童会，生徒会活動：望ましい集団活動，社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために，計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし，発達段階に応じた活動ができるようにすることが課題である。
- ・ 芸術鑑賞教室：児童・生徒が大変楽しみにしている事業である。「芸術性の高いものに直接接触れ豊かな感性を醸成する」というねらいを十分に達成し，効果が上がっている。今後も予算が維持されることが重要である。

- ・ いばらき教育の日推進事業：中学校を対象に，生徒の自己教育力や家庭・地域の教育力向上を図ることを目的として，教育に関する講演会等を開催する。講師として元プロスポーツ選手，オリンピックメダリスト，新聞記者等の各界で活躍した人材を選出し，キャリア教育の視点から生き方を学ぶ機会を設定している。（隔年実施）

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 6つの主要事業からなり，前年度に引き続き，きめ細かい事業が数多く展開されている。ここでも「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」が再掲されているが，読書は知的能力を高めるだけでなく，豊かな心をはぐくむので，この項目でも取り上げるのは適切である。
- 「観劇・芸術鑑賞補助事業」も豊かな感性を育てる上で力を入れていただきたい。「・・・ねらいを十分に達成し，効果が上がっている」とのことだが，具体的な分析がほしい。この事業は経費はかかるが，今後も予算が継続するよう努力してほしい。

（田上氏）

- 芸術鑑賞については，経費がかかるので，県立美術館が行っている「出前授業」を活用して，評価の高い作品や郷土の作家の作品鑑賞を通して，心豊かな人間性の涵養や郷土愛を育ててほしい。

（張替氏）

- 宿泊体験学習は生徒の相互理解と共感認識を高めていると感じている。時期的には生徒同士がすぐに顔なじみになれるよう1学期が望ましい。

④ 特別支援教育の推進

ア 基本的方向

- 障害のある幼児，児童・生徒が，その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう，一人ひとりの教育的ニーズを把握し，自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
特別支援教育の推進	○土浦市特別支援教育総合推進事業(相談支援ファイルの活用, 巡回相談, 教員研修, 学生支援員派遣)	指導課
	○障害児就学指導委員会	学務課・指導課
	○特別支援教育支援員配置事業	学務課

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 特別支援教育推進事業：平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して、特別支援連携協議会の設置と開催、相談支援ファイルの活用、巡回相談員派遣、教員研修の実施、学生支援員派遣の5つの柱を掲げ、市の事業として継続している。特に子供たちの支援にあたる教職員を対象にした巡回相談、通常学級担任を含む教員研修の実施により、支援の手立てを広げることが出来た。今後もそれぞれの柱を充実させ、特別支援教育の理解促進を図っていききたい。
- ・ 土浦市障害児就学指導委員会：就学指導委員会に諮る幼児・児童の数が年々増えており、就学指導に関する相談内容が多岐にわたっている。一人一人の幼児・児童、保護者にニーズに応じた就学指導をすすめるために、より一層や医療、保健、福祉等との連携を図っていく。また、1回あたりの相談件数が増えているため、幼児の調査を行う就学指導調査員の数を増員することが必要であることから、平成23年度から調査員の報酬費を見直して増額した。
- ・ 幼稚園・小・中学校に在籍する発達障害を含む障害のある子どもたちの生活支援及び介助をより一層充実させるために、平成22年度より7人多い64人（幼16人、小44人、中7人）の支援員の配置を行っているが、今後も支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、必要に応じて支援員の配置人数を増やし、特別支援教育の充実を図っていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 3つの主要事業からなり、この分野へのきめ細かい対応が評価される。
- 特別支援推進事業は文科省・茨城県の指定事業として平成21年度まで行われてき

たものを受け継いだが、これまでの成果を踏まえ、市の事業として5つの柱を立てて継続実施している。

- 就学指導委員会に諮る必要のある幼児や児童数は、他の自治体同様、増加傾向にある上、苦しい財政状況ではあるが、調査員の報償費を増額するなど努力が感じられる。
- 幼小中の発達障害をもつ子どもに対しては、支援員を前年度より7名増やすなどの努力が感じられる。個々のニーズに対応できるような体制を維持したい。

(田上氏)

- 特別支援教育の推進については、障害の重複化や重度化がみられる。また、障害児も増加傾向にある。引き続き支援の充実・強化が必要である。

また、きめ細やかな相談や人員確保に努めるとともに、支援技術の改善向上に資する職員研修を実施して、教師力の向上に努めてほしい。

(張替氏)

- 障害のある児童、生徒に対する支援の充実は大変良いことだと考える。担当する支援員は大変だと思うが、子ども達の健やかな育成のために努力してほしい。

⑤ 郷土への理解を深める教育の推進

ア 基本的方向

- 土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらをはぐくんできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土への理解を深める教育の推進	○社会科副読本「私たちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦マップ」作成〈再掲〉	指導課
	○道徳教育（伝統文化の尊重と郷土愛）	
	○総合的な学習の時間（地域・郷土）	
	○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
	○子ども郷土研究	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 道徳教育，総合的な学習の時間：新学習指導要領においては伝統と文化を尊重し，我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。育てたい力を明確にし，横断的，総合的に育成していくことが課題である。
- ・ 市立博物館を利用した土浦の歴史学習，子ども郷土研究：市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，展示，紹介している土浦市域の歴史について講座，講演会，出版等によってより親しんでいただくことを求められている。両館では，さまざまな行事を企画しており，広報については積極的なマスコミの活用に努めると共に，マスコミほか，展示協力者など多くの関係者を対象とした内覧会を実施する。また，土浦市の歴史の小径整備事業，観光事業等と連携し，広く両館の行事を知らしめ，活動の場を広げていく必要がある。

特に上高津貝塚では，講座の協力を得ている同好会との連携を図り，会や講座の充実，参加者の拡大に努める。また，学校とも同様に連携を深め，学習効果の高い事業を行う必要がある。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 5つの主要事業からなるが，いくつか新しい試みがある。
- 「総合的な学習の時間」をこの実施項目にも活用しようとしている。
- これまで郷土教育は指導課が行ってきたが，「市立博物館を利用した土浦の歴史学習」事業を市立博物館が担当するのは新しい試みであり，博物館の学校教育への活用という点からも注目される。同様に「子ども郷土研究」を上高津貝塚ふるさと歴史の広場が担当するのも評価される。

⑥ 生徒指導の充実

ア 基本的方向

- いじめ，暴力行為，不登校等の生徒指導における諸問題については，児童生徒の実態に応じて，学校，家庭及び地域並びに関係機関が，互いに連携，協力しながら毅然とした指導を行うなど，社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生徒指導の充実	○教育相談室管理運営事業	指導課
	○マナーアップ推進事業	
	○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
	○スクールライフサポーター配置事業	
	○基本的な生活習慣の指導（学校生活，家庭生活）	
	○土浦市生徒指導推進協議会	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 教育相談室管理運営事業：教育問題一般に対する電話による相談活動と，不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。職員は9名。適応指導教室「ポプラひろば」においては，学校生活への復帰，居場所の確保，社会的自立の支援を目標としている。平成23年度は23名が通級し17名が学校復帰を果たした。小中学校や関係機関との連携も密にしており，今後も不登校解消に向けて果たす役割は大きい。
- ・ 教育相談室主催で，教育相談技術及び不登校援助支援に関する研修講座を3講座実施している。本市は不登校出現率が非常に高い現状があり，市内の教職員の多くが教育相談に関する研修を受講し対応力を高める必要がある。
- ・ マナーアップ推進事業：小学校と中学校が連携し，PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。連絡調整には豊かな心コーディネーターが当たった。1年間に数回しか実施できていない現状なので，目的意識を明確にし，継続的に小学生と中学生の交流促進を図る必要がある。
- ・ スクールカウンセラー配置事業：県事業であり，派遣の回数が1か月に1回程度の学校もある。また，平成23年度は東日本大震災後の児童の心のケアのため，緊急スクールカウンセラーを学期に1回ずつ小学校に配置した。相談活動が十分に機能しないケースもあるので，生徒指導主事の働きかけやカウンセラーを生かせる体制づくりが不可欠である。教職員の教育相談の充実のためにカウンセリング技術を校内研修等で活用するなど，コーディネーター的役割での活動についても周知する必要がある。
- ・ 心の教室相談員配置事業：本市事業である。週1回の配置ではあるが，教職員以外にも生徒が相談できる対象としてその存在が定着している。保護者との面談も実施してい

る。生徒へのより十分な支援のために、配置日の増設が望まれる。また、相談員を対象とした市教委主催の実践的な研修の充実を図っている。

- ・ スクールライフサポーター配置事業：県事業であり、週2回、下高津小学校と乙戸小学校に配置した。不登校傾向の児童やその保護者の十分な支援のためには、回数が増えることが望まれる。
- ・ 基本的な生活習慣の指導：全国学力学習状況調査の結果、基本的な生活習慣の確立が学力の向上につながっているのは明らかである。各学校では早寝、早起き、朝ごはん等の生活習慣の確立を奨励している。アンケートの実施、家庭学習の定着化のための手引きの作成、便りや懇談会を通しての保護者への呼びかけを継続的に行っている。
- ・ 生徒指導推進協議会：中学校区の推進委員会を通して、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共有し、地域への啓発を随時行っている。しかし運営が硬直化している傾向がある。推進委員の活動がさらに広く地域の理解を深め、学校と地域、保護者との連携を維持し発展させていくことが課題である。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 6つの主要事業からなるが、ほぼ前年度を継承している。
- 「スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業」は県の事業であるが、昨今の社会情勢や震災後の状況を考えると極めて重要である。カウンセリングが真に機能するよう、きめ細かい活用が望まれる。
- 「基本的な生活習慣の指導」は色々な意味で重要である。全国学力学習状況調査の結果をみると、基本的な生活習慣と学力到達度の間にはかなり明瞭な相関が認められるようである。就寝、起床、朝食や夕食、家庭学習などは、各家庭の習慣やしきたりと調和させつつ定着させるようにしたい。

(張替氏)

- あいさつ運動は、各学校で積極的に推進しているようで、児童、生徒たちの元気な挨拶をよく聞く。とても喜ばしい。一層の充実を望む。

⑦ 健康・安全教育の推進

ア 基本的方向

- 児童生徒が、生涯にわたって健康・安全、そして活力あるライフスタイルを確立することの重要性を認識し、体力の向上と健康の増進を目指して、実践する態度の育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健康・安全教育の推進	○薬物乱用防止教室	指導課
	○体力テストの実施	
	○運動部活動の充実	
	○基本的な生活習慣の指導〈再掲〉(食事, 睡眠等)	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 薬物乱用防止教室：市内全ての中学校及び19校の小学校で実施した。児童生徒だけでなく、保護者や地域が喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性について十分理解できるよう、継続していくことが重要である。
- ・ 体力テストの実施：春に県下統一の種目で実施している。AからEまで5段階で児童生徒の体力を評価している。各校でA+Bの目標値を設定し体力向上のための具体的な取組を計画し実践している。
- ・ 運動部活動の充実：学習指導要領の改訂に伴い、スポーツに親しませ、責任感や連帯感の涵養等に資するものと明記された。各中学校とも70%前後の生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となっている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 再編により4つの事業項目からなる。個々の事業は前年度を継承している。
- 体力テストによると、茨城県は全般に高い値を示すが、土浦市も同様の傾向をもつ。
- 「基本的な生活習慣の指導」は再掲であるが、健康な生活の基礎になると思うので、色々な機会を捉えて推進したい。

(田上氏)

- 違法ドラッグなどの薬物乱用が一般市民の日常の中にまで入り込んでいると言う。薬

物乱用防止のための講演会や関係機関からの情報提供など、あらゆる手段や機会を通して、児童・生徒の健全育成に努めてほしい。

(張替氏)

- 薬物の乱用が社会的な問題になっている。正しい知識を指導してほしい。

⑧ 社会の変化に対応できる教育の推進

ア 基本的方向

- 社会変化に適切に対応できるような教育の充実。
国際理解教育・情報教育・科学技術の発展に対応した教育，環境教育，キャリア教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
社会の変化に対応できる教育の推進	○環境教育推進事業	指導課
	○情報教育関係事業	
	○学校ICT推進事業	
	○中学校社会体験事業	
	○総合的な学習推進事業〈再掲〉(福祉，環境，人権，国際理解，地域，健康等のテーマ学習)	
	○中学生交換交流事業 (パロアルト市/アメリカ)	生涯学習課

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 環境教育推進事業：太陽光発電システムを導入している学校を対象に、児童・生徒がエネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとしている。平成23年度は13校で実施した。環境保全課やガス会社による講座を受けている。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう各学校での環境教育の全体計画の作成が必要である。
- ・ 中学生社会体験委託事業：平成23年度はすべての中学校で2日間ないし3日間実施した。実施時期は夏季休業中であり、職場体験の協力事業所総数は396ヶ所であった。今後も事業所の開拓をすすめるとともに、中学校間でその情報の共有ができる

ようにする。また教育委員会でもホームページでの呼びかけ、商工会議所へのPRなどを実施する。

- ・ 中学生交換交流事業（パロアルト市／アメリカ）：姉妹都市パロアルト市とは、旧新治村の平成5年度から中学生交換交流事業を続けている。東日本大震災の影響により中断もあったが、同市国際交流団体ネイバーズアブロードから地震に対する寄付金を頂戴するなど、交流は深まっている。また、パロアルト市からのかすみがうらマラソン選手招待や、両市の老人ホーム間で手紙のやり取りなどの市民間交流がスタートしたが、今後も交流の充実を図ってまいりたい。

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 環境教育、情報教育、学校ICT、社会体験事業など、6つの主要事業からなる。
- 環境教育の一環として太陽光発電装置の設置を進めているが、土浦市では、「総合的な学習」等の時間を使って講師による学習などが行われており、環境教育に有効に活用する努力がなされている。
- 「学校ICT推進事業」は現代的課題だが、ハード面のみでなくリテラシーを含めた総合的な取り組みが必要である。特に、リテラシーをしっかりと身につけないと有害サイトなどで経済的のみならず、身体的・精神的に大きな被害を被る。リテラシー教育の充実が望まれる。
- 指導要領において時間減となった「総合的な学習」の位置づけと今後の扱いについては、これまで同様の効果を維持するため課題の精選などが進められているが、平成23年度は全体に推進の方向で取り扱われていることに積極性を感じる。子どもたちの問題意識や調査力、思考能力を育てる上で意義があるので、実際に推進可能な環境が作られることを期待したい。

（田上氏）

- 体験を通して感動し、自信をもって自己主張できる心豊かで主体性を持った人間形成に効果的な事業が成果をあげている。

（張替氏）

- 職場体験は生徒が働く場を体験できる貴重な事業だと思う。幅広い業種を選択できる環境づくりをすすめてほしい。

⑨ 学校・家庭・地域との連携

ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童・生徒の健全育成に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校・家庭・地域との連携	○ P T A 活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
	○ 学校評議員・学校評価	
	○ 学校支援地域本部事業（神立小学校日本語ボランティア活動）	生涯学習課
	○ 土浦市生徒指導推進協議会（再掲）	指導課

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ P T A 活動：学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動である。市内各校では地域住民も含めて連携，協力体制を良好に築いている。便り，ホームページ，メール等を活用して情報提供に努め，懇談会，家庭訪問等で情報交換を密に行っている。児童生徒の健全な育成のため，より多くの保護者に講演会等 P T A の主催行事に参加してもらうことが課題である。
- ・ 学校評議員・学校評価：地域住民や保護者，他の職種の方に評価して頂くことは教育活動を見直すよい機会である。授業や行事だけでなく指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など総合的に助言をもらっている。また児童・生徒のアンケートや保護者からのアンケートをもとに自己評価し，その内容も評価してもらっている。来年度の目標設定をする時に，総花的にならず自校の課題を明確にし，絞り込んだものになるよう支援していきたい。
- ・ 学校支援地域本部事業：学校が必要とする活動について，地域の方々をボランティアとして派遣し，学校の要望と地域の力をつなげて，より効果的な学校支援を行う。平成 2 3 年度は神立小学校において外国人児童の日本語教室支援を実施。今後も神立

小での支援を継続するとともに、各学校の要望等を把握し、平成25年度を目途に新たな支援の開始を目指す。

児童数570人、外国人児童49人、日本語指導が必要な児童13人

学校支援ボランティア24人、地域コーディネーター2人

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 「学校評議員・学校評価」は国も重要な項目として位置づけており、単なる“ご意見聴取”機関ではなく、実際に学校の運営を見直し改善するためのシステムとして位置づけることが大切である。学校と評議員の関係がマンネリ化しないよう、任期を設けて交代することが重要である。
- PTA活動は学校の円滑な運営にとって必要であるが、近年、各学校単位の活動が低迷傾向にあるとのことだが、活動の在り方について、時間の有効利用など工夫が必要と思う。
- 学校地域本部事業が立ち上げられた。外国籍児童の多い神立小学校で日本語ボランティア活動を行っているが、外国籍児童が言葉のハンディによる学習の困難を少しでも改善できることを期待したい。

(田上氏)

- 地域や家庭の教育力の低下が顕在化して久しいが、なかなか解決策が見えてこない。「子育て講座」等、家庭や子どもをめぐる問題解決の為の事業推進を図ってほしい。育児放棄や躰と称しての虐待についても、関係諸機関との連携を強化して、対応してほしい。また、「いじめ」に対する情報の共有やすばやい対応、関係機関との連携に努めてほしい。

(張替氏)

- PTAの活動状況は、親が外国人だったり、共働きの世帯や母子・父子家庭の増加などでスムーズな運営に苦慮する学校が多い。(役員の担い手が少ない) 支援地域本部の事業のような支援活動は大変ありがたいと思うので、今後も継続していただきたい。

⑩ 学校保健，学校安全の充実

ア 基本的方向

○ 健やかに、のびのびと学習活動を行うためには、幼児・児童・生徒及び教職員の健康管理が重要であることから、保健教育・保健管理の充実強化を図るとともに、児童・生徒及び教職員に対する保健管理の徹底と学校安全管理に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校保健, 学校安全 の充実	○幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断の実施	教育総務課
	○児童・生徒の生活習慣病・予防検診の実施	
	○感染症予防対策の充実	指導課
	○こどもを守る安全対策事業	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 学校において、健やかに、のびのびと学習活動を行うために、幼児・児童・生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。平成23年度は、教育委員会・学校・医師会の連携強化により、健康診断後の全ての精密検診で受診率が向上した。各健康診断の結果に基づく適切な指示・指導は大切なことであるため、今後も幼児・児童・生徒の心身の健全な発達と教職員の健康管理に努める。
- ・ 昨年の点検・評価での有識者の意見を受け、「2012土浦の教育」に掲載する体位測定の結果に茨城県・全国の平均値を併記し、対比ができるようにする。
- ・ 犯罪の抑制、危険箇所の点検のためスクールガードリーダー2名による巡回指導を年間196日行っている。また110番の家ステッカーを配付し、地域住民の協力を得ている。
- ・ 福島原発事故による放射線対策：各学校にて、校庭等の屋外での活動後には手洗いやうがいをする、靴や衣類に付いた土をできるだけ落とす、砂埃が多い時には窓を閉めるなど、児童・生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるための指導を行った。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 4つの主要事業からなるが、特に健康診断や生活習慣病・予防検診の充実に力を入れている。健康診断後に精密検診を受診すべきケースでは、受診者が対前年度比で12%増加するなどの成果があった。「感染症予防対策の充実」では、近年再び増加傾向にあ

る結核の予防に重点を置いている。

- この実施項目にはあがっていないが、事業概要をみると、放射線防護についても被曝を避けるための措置がとられている。市の南西に位置する線量の比較的高い地区はもとより、今後も全域でモニタリングを行うと共に、防護のための放射線教育等をしっかり行う必要がある。

(田上氏)

- 大災害を想定した避難訓練や防災教育の実施にあたり、避難場所から園児や小学校低学年児童を保護者へ引き渡す際の手順や保護者確認、方法等について、綿密な準備が求められる。

(張替氏)

- 110番の家ステッカーは配布してから年数が経って古くなって色が褪せているものをよく見かけるので、再度新しいものを順次配布してほしい。

⑪ 学校給食の充実

ア 基本的方向

- 安心・安全な学校給食の提供、給食施設の改善等、衛生管理の推進に努めるとともに、業務の効率的な運営と給食内容の充実を図り、児童・生徒の健康の保持・増進に努める。また、学校教育活動全体を通じて、家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を図りながら、児童・生徒の食に対する意識の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校給食の充実	○地場産物の活用促進（土浦の日の制定）	第1・2学校給食センター
	○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応	
	○調理業務の民間委託	
	○給食費の未納対策強化	
	○食育に関する指導の充実	指導課

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 学校給食の食材に毎月、地場産物を使用し、子どもたちに地域の産業や文化に興味

を持たせ、地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせる。加えて、顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、6月・11月及び2月を「土浦の日メニュー」とし、その日はより多くの地域産物の活用を推進している。また、アレルギーを持つ児童・生徒への対応など、各種主要事業等においても、学校と連携を図りながら努めている。

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員及び栄養士による指導の実施：栄養士が、給食の時間を活用し、年間計画を立て、市内の各学校を訪問し指導を行っている。さらに、毎回、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布し、活用いただいている。また、保護者に対し食育に関する講話を行っている。
- ・ 学校による指導の実施：特別活動・教科などで担任教諭とTT（ティーム・ティーチング）による食育の指導に当たっている。指導の内容等が市内の各校で浸透するようにすることが課題である。

今後も、各学校と協力し、同様の指導を行い、食育の充実を図っていきたい。

- ・ 食育に関する指導の充実：「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習をすすめている。
- ・ 福島原発事故の影響による学校給食食材の放射性物質検査：調理に使用する水の安全確認は勿論のこと、放射性物質測定機器を購入して毎回の食材を検査し、測定結果をホームページで公表するなど、安心・安全な給食の提供に努めた。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 5つの主要事業からなる。「給食費の未納対策強化」が新たに立てられた。
- 「地場産物の活用促進」については、土浦の日を制定し、土浦市の農水産業の特性を生かした給食メニューが開発されている。また、子どもたちに生産者の顔が見えるような食材の提供も試みられており、土浦市らしい食の教育が実施されている。食物アレルギーをもつ児童への配慮も、弁当の持参など個別の特性に応じて行われており、給食によるアレルギーの発生は完全に回避されている点は評価される。
- 地場産物の活用はすばらしい事業ではあるが、大震災に伴って起こった原発事故により、事情が大きく変わった。土浦市も放射能が降下してかなり汚染されたためである。食材の選択や調理に当たっては、食材の放射線量を測定してきたが、引き続きモニタリ

ング結果を公開し、安全・安心を確保していただきたい。

- 「給食費の未納対策強化」が新設されたが、未納者の個別の事情をよく把握することが大切である。また、学校のみならず、場合によっては市の顧問弁護士に相談するなど、法律上も過誤のないように、また学校側の心理的負担が過度にならないように工夫すべきである。

(田上氏)

- 市制施行70周年を記念しての「土浦の日」の制定に伴う「土浦の日の給食メニュー」は、郷土の食文化を理解し、地産地消や食物への感謝の気持ちを抱かせる、大変すばらしい事業であり、今後とも拡大・継続してほしい。
- 給食による食物アレルギーを防止するため、給食センターと学校・家庭との細やかな対応には敬服している。今後とも緊密な連携強化を図り、継続してほしい。

(張替氏)

- 給食は子どもたちの健康に十分留意して、放射能の測定、アレルギーへの対応、食材の産地の明文化を望みたい。

⑫ 教育環境の充実

ア 基本的方向

- 児童・生徒の安全性を確保するために、平成27年度までに学校の耐震補強工事及び校舎等の増改築を行い耐震化率100%を目指すことや、環境に配慮した太陽光発電設備の設置や施設の営繕工事などを行い、「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図る。

また、犯罪抑止のための市内全小中学校への防犯カメラ設置、学習指導要領の改訂に伴う教材備品の整備、及び、小学校の適正配置等実施計画の策定などを実施して、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備・充実を推進していく。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
教育環境の充実	○耐震補強実施設計業務 (小学校2校〈うち小学校1校は次年度へ繰越〉)	学務課

	中学校 1 校)	
	○耐震補強工事 (小学校校舎 2 校, 小学校屋内運動場 1 校, 中学校校舎 2 校)	
	○土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業 (実施設計, 地質調査, 埋蔵文化財発掘調査)	
	○太陽光発電設備設置工事 (小学校 2 校, 中学校 2 校)	
	○図書室・音楽室エアコン整備事業 (小学校 7 校, 中学校 5 校)	
	○土浦第五中学校特別教室棟増築工事	
	○屋上防水改修工事 (小学校 1 校, 中学校 1 校)	
	○外壁改修工事 (小学校 2 校)	
	○消火栓・給水管改修工事 (小学校 1 校, 幼稚園 1 園)	
	○スプリンクラー改修工事 (小学校 1 校)	
	○グラウンド整備工事 (中学校 1 校)	
	○内部改修工事 (幼稚園 1 園)	
	○防犯カメラ設置事業 小学校 20 校, 中学校 8 校	
	○理科備品整備事業 小学校 20 校, 中学校 8 校	
	○県産材活用 (机の天板交換) 事業 小学校 20 校 (1 年生), 中学校 8 校 (1 年生)	
	○新入学児童ランドセル購入事業 小学校 20 校 (1 年生)	
	○都和小学校児童通学送迎事業	
	○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 (就学援助制度)	
	○小・中学校適正配置等実施計画の策定	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 土浦小学校の校舎等の老朽化により、建替えが必要になり、年次計画で改築事業を進めており、平成23年度は実施設計を実施した。
- ・ 地球温暖化対策や新エネルギーなどに配慮した、太陽光発電設備を設置することにより、児童・生徒への環境教育に役立てる。
- ・ 児童・生徒の安心・安全施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。
- ・ 小学校においては、児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため、適正規模・適正配置を進めていく。
- ・ 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業：経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学費の援助については、学用品費及び給食費等を支給しているところであるが、就学困難な児童生徒が年々増加する傾向にあるため、学校や地域と連携を深め、さらなる周知及び申請の拡充を図り、学校教育の中で十分な教育が享受できるようにする。
- ・ 都和小学校児童通学対策事業：平成20年3月31日のJRバス関東山ノ荘線廃止に伴い、同バスを利用して都和小学校へ通う児童の代替手段として通学バスを運行するものであり、今後も運行を続けていく必要がある。
- ・ 福島原発事故による放射線対策：市立幼稚園、小・中学校において、毎週放射線量の測定を行い、測定結果を各施設及びホームページ等で公表するとともに、雨樋の下や側溝などの数値が高い箇所の除染を実施した。今後は、除染実施計画を作成し、基準を超える施設のグラウンド等の除染を実施する。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 19の主要事業が立てられている。安全を図るための校舎の耐震化や学校生活を快適にするための教室空調など、多岐にわたる。
- 校舎等の耐震化については、平成23年度末で80%（前年度+10%）が完了しており、平成27年度末までに100%の完了を目指している。耐震化工事は財政上大きな負担であるが、ことは安全に関わることなので、国の補助を得るなりして繰り上げ実施も考えられないか。なお、老朽化に伴う土浦小学校の改築が、実施設計を終えて平成24年度には着工の運びになったことを喜ぶたい。

- 近年の温暖化を実感すると、教室の空調整備は推進したいところであるが、ランニングコストがかさむので、財源の問題が大きい。平成23年度は図書室や音楽教室を整備したが、普通教室に拡大する場合は、ガスのシステム導入によるコスト削減などを工夫していただきたい。
- 「小・中学校適正配置等実施計画の策定」については、実際に実施する段階では関係者の合意を得るのが困難なことが多い。しかし、放置はできないので合意形成のための丁寧な説明や意見交換が望まれる。
- 学校のグラウンドなどの放射線量は低減傾向にあるが、引き続きモニタリングを実施してホームページなどで公開していただきたい。

(田上氏)

- 教育環境の整備については、園・学校の遊具や体育施設の日々の点検や、樹木・植栽の適正管理により死角をなくして防犯に務め、安心安全な学校管理に努めてほしい。
また、昨年度全市立小・中学校に防犯カメラを各4台設置し、データは各校で管理しているのので、児童生徒の安全と犯罪の抑止に効果があったと思う。有効活用をお願いしたい。
- 子どもの減少により、あらゆる校種で適正規模や適正配置についての議論が盛んである。教育活動の活性化のためには、学校の適正な規模を考える必要があるが、地域住民の教育文化活動の拠点の意味を持つ小学校の廃止や統合には困難が伴うのは当然である。理解を得るには、地域住民との十分な協議を持って慎重に進める必要がある。
なによりも児童生徒にとって良い教育環境を提供するために、多くの市民の活発な意見交換を経て、結論を出してほしい。
- エアコンのランニングコストは市の大きな負担となることが予想されることから、ロスの少ない運用に努めてほしい。

(張替氏)

- 学校は災害時の避難場所になり支援活動の拠点にもなっていた。(給水車の設置等)耐震工事の速やかな全校達成を望む。

⑬ 研修・研究及び助言の充実

ア 基本的方向

- 幼児・児童・生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の授業や生徒指導における指導力の向上に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
研修・研究及び助言の充実	○授業力向上のための各種研修講座（学力向上アクション研修講座，教育課程研修講座，理科実技研修講座他）	指導課
	○生徒理解のための各種研修講座（教育相談研修講座，養護教諭研修講座他）	
	○訪問指導（教科領域訪問，計画訪問他）	
	○教育論文募集	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 学力アクション研修講座：平成22年度に引き続き，国語科の授業で活用できる資料（学習指導案やワークシート）のデータベース化を行った。平成24年度も引き続き授業改善に直接つながる実践的な研修を行いたい。
- ・ 教育課程研修講座：教務主任，研究主任を対象にした大学教授の講話。「学力向上と教務主任・研究主任の役割」という題で，これからの時代の教育がどうあるべきかを示唆してくれた。今後も，学校の中核となる立場の教師に，十分な刺激を与え続けることは大切である。
- ・ 理科実技研修講座：小学校教員が対象。環境科学センターを会場にして，環境科学センター指導員，市内の理科教師，指導主事が講師となり，研修を実施する。基礎的な実験・観察（平成23年度／微生物の観察，指示薬の製作）を行うことで，教師の理科指導力アップを図ってきた。
- ・ 養護教諭研修講座：養護教諭の実践的指導力の向上を図るための研修で，平成23年度は「発達障がいを理解する」というテーマで主にADHDの症状と支援のポイントを学習した。
- ・ 道徳教育研修講座：小中学校教員が対象。特に採用2年次，3年次の教員は悉皆研修とした。道徳の授業力を向上させるための基礎的実践的内容で，講義及び演習により直ちに授業に生かせるという感想が多く寄せられた。

- ・ 新採教員研修講座：新規採用教員を対象に，1回目は教職員の心構え等（教育長講話等）の研修，2回目は市内の施設見学を実施した。
- ・ 訪問指導（教科領域訪問，計画訪問，学力向上チーム訪問）：各幼・小中学校に対し，計画訪問（1回），各小中学校に対し教科領域訪問（1回）または学力向上チーム訪問（2回）を実施した。
- ・ 教育論文：教育論文については，毎年70点前後の応募があり，平成23年度については個人43点，共同30点（合計73点）であり，延べ379名の教職員（土浦市教職員の半数以上）が教育論文作成に携わったことになる。校内研修の中核に授業研究を明確に位置付けて学校全体で意欲的に実践研究を進め，それを教育論文の形でまとめ上げる学校も多くなってきた。今後，学力向上をすすめるためにも，教育研究のさらなる充実を図りたい。

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 「授業力向上のための各種研修講座」など4つの主要事業からなる。前年度の事業をほぼ継承しているおり，着実に実施されている。
- 教育論文については，73点の応募があり，市の教職員の半分以上が研究に関わったことになる。その熱意には頭が下がるが，応募者が小学校に偏っているのが残念である。中学校からの応募が少ないのは，日常の勤務の厳しさが影響しているかもしれない。教員の研究活動はぜひ推進したいところであるが，それが可能になる勤務環境づくりも大切であろう。

（田上氏）

- 授業力向上のための各種研修講座の効率的な展開により，児童生徒の学力向上が図られ，成果がみられたことを評価したい。
- 訪問指導は学校現場の状況を理解し，意見を聴取する大切な機会である。積極的な関わりを持って，担任等に働きかけをしてほしい。（校長・教頭等の管理職よりは，児童・生徒に直接かかわっている教師との対話・交流を重視）
- 武道必修に伴う最善の授業内容の構築と緊急時の対応等について，マニュアルが必要である。また，研修会等を通して問題点を洗い出し，事故等の対応策を講じておくことが必要である。

（張替氏）

○ 教職員の指導力の向上と充実のために研修その他を積極的に行ってほしい。

施策内容 2 生涯学習の振興

① 学ぶための環境づくりの推進

ア 基本的方向

○ 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、家庭教育や地域課題など「社会の要請」に対応した学習内容の提供に努める。

また、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備を進める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学ぶための環境づくりの推進	○新たな新治地区公民館の整備	生涯学習課
	○公民館講座の充実	各公民館
	○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
	○各地区公民館の施設等整備	生涯学習課・ 各公民館
	○文化講演会の開催	生涯学習課

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 新治地区公民館は、開館後 37 年が経過し、老朽化が著しいことから合併特例債を活用し、改築することとなった。平成 23 年度は改築に向けた基本設計及び実施設計を行った。新公民館には、およそ 300 m²の図書館分館の設置、学習成果発表のための展示スペースの拡大、省エネや災害に対応できるように太陽光パネル等の設置を盛り込んでいる。平成 25 年秋の開館を目指し、平成 24～25 年度の 2 ヶ年で整備を進めることとなっている。
- ・ 公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催し、応募者数は全体では定員のおよそ 1.5 倍となっているが、定員割れの講座や定員に満たないために実施しなかった講座もあり、偏りが見られることから、今後、より一層の工夫を加えた講座を開催していく。また、講座でのパワーポイントの利用が増えていることから平成 23 年度にパワーポイントの入った講師用パソコンを各館に導入した。

- ・ いきいき出前講座は、市職員等が市政に関する講座を実施するもので、90余りの講座メニューを用意し355回の講座を実施した。今後も、随時メニューの見直しを進めながら、講座の充実を図っていく。
- ・ 公民館については、施設や備品の老朽化が顕著で、前年度に引き続きカーテンや畳などの設備やテーブルなどの備品を更新した。また、パソコン導入に合わせプロジェクターを導入した。今後、施設の修繕計画や備品類の更新計画を策定し、計画的な整備と設備等の更新により、施設・設備の長寿命化に努める。
- ・ 文化講演会は、毎年2月に著名な講師を招き、市民会館で実施しているもので、家庭教育のつどい及び社会・婦人学級生大会と同日に開催している。平成23年度は、「こころの時代」と題して、柳田邦男氏による講演会を行い、およそ1,000人の来場者があった。文化講演会終了後のアンケートを見ると、おおむね好評であることから今後も適切な人選と時代のトレンドに注意しながら継続して実施したい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 市内8か所の地区公民館を拠点として、生涯学習の機会を増やし、内容を充実することを目指している。
- 「新たな新治地区公民館の整備」においては、平成25年秋の開館を目指している。公民館機能に加えて図書館分館を併設するなど、新しいコンセプトを取り込んでいることが評価される。
- 「各地区公民館の施設等整備」では、パソコンの入れ替えと共に、必要なソフトを充実した。また、「公民館講座の充実」では、応募者が定員の1.5倍を数えるなど盛況ではあるが、講座によって偏りがあるので工夫を要する。

(張替氏)

- 新治地区の新しい公民館と図書館分室の建設は大変喜ばしい。市民が気軽に便利に利用できるような施設にしてほしい。

② 家庭教育力の向上と支援

ア 基本的方向

- 近年、近所づきあいの希薄化等により、子育て家庭の孤立化や子育て不安の増大など、

家庭教育力の低下が大きな課題となっている。

このため、子育て講座の開催やPTA連絡協議会など関係団体との連携を図ることにより、家庭教育力の向上に努めるとともに、「まなびナビ」や市ホームページを活用した子育てに関する情報の提供を行い、家庭教育の支援に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
家庭教育力の向上 と支援	○子育て講座・思春期子育て講座の開催	生涯学習課
	○家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援	
	○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
	○市のホームページを活用した情報提供の充実	
	○関係課・関係団体との連携・情報交換	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- 子育て講座については、市内20の公立小学校、思春期子育て講座については、市内8の公立中学校のそれぞれの入学説明会の際に保護者を対象に行っており、2,270人の参加があった。平成18年の教育基本法の改正を機に家庭教育の重要性はクローズアップされており、今後も継続して実施するとともに、家庭教育学級への橋渡しとしたい。
- 家庭教育学級及び社会・婦人学級は、各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため、市から各学級への委託により実施している。

家庭教育学級については、市内33の公立小・中学校及び幼稚園に開設し、3,281人の学級生が家庭教育について学んだ。

社会・婦人学級は、市内各地区に21の学級があり、811人の学級生がボランティア活動等を通じて社会教育に関する学習を進めている。

今後、いずれの事業についても内容の充実を図りながら継続していきたい。また、家庭教育学級に関しては、横のつながりを深めるため、各学級の活動を紹介するチラシの配布を予定している。
- 情報紙「まなびナビ」は、講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行している。今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

また、インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームペー

ジ上からの学習情報の検索についても検討し、ホームページの充実を図る。

公民館講座については、各公民館のホームページを開設し、より新鮮な情報の提供に努めるなど、サービスの充実を図る。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 「子育て講座，思春期子育て講座」の開設等，前年度から様々な事業を引き継いでいる。公民館講座については，各公民館のホームページを開設することが検討されており，サービスの充実が期待される。

(張替氏)

- 家庭教育学級の指導要領が変更になって，PTAの委員から戸惑う声を聞いている。変更の内容と意図を十分に周知徹底するようお願いしたい。

③ 学習成果を活かす仕組みづくり

ア 基本的方向

- 同好会活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図るとともに，学習で得た知識や自分の持つ技能や特性を，ボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学習成果を活かす 仕組みづくり	○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
	○人材バンクおためし講座の開催	
	○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
	○社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 人材バンクについては，登録者数が横ばいの状況であり登録者の活用も同様の傾向が見られる。今後も引き続き制度のPRとおためし講座の充実により利用者の学習機会の拡充に努める。また，広義の生涯学習という見地から，より幅広い人材の確保に努める。

- ・ 社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいは、平成18年度から文化講演会と併せて同時開催とし、家庭教育と社会教育の連携を図っている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- これまでの事業を継承している。
- 「人材バンク事業の拡充」では、登録者数（50名）や利用者数がこの数年横ばい状態であるなど、成果が見えにくい。各界の人材発掘と、登録している人材の積極的活用が望まれる。
- 「社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催」では、家庭教育と社会教育の連携が試みられている。

④ 生涯学習推進計画の進行管理

ア 基本的方向

- 第3次生涯学習推進計画の着実かつ効果的な推進のため、関係機関等との連携を図るとともに、生涯学習施策の進捗状況や成果について、点検・評価を行う。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生涯学習推進計画の進行管理	○生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催	生涯学習課
	○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査	
	○関係課・関係機関等との情報交換	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 第3次土浦市生涯学習推進計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とした土浦市生涯学習推進のための指針で、基本理念を「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち 土浦」として、特に学びを活かすことに重点をおいて生涯学習の推進を図っている。毎年、各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、その調査結果について推進協議会等で意見を聴取し、PDCAのサイクルにより計画の進

行管理を行っている。また、第3次生涯学習推進計画では、新たに計画の最終年度における評価指標を設定した。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 新しく立てられた項目で、第3次土浦市生涯学習推進計画を効果的な推進するため、関係各課や外部の機関等と連携を促進するなど、3つの主要事業が立てられた。

⑤ 人権教育の推進

ア 基本的方向

- 関係課・関係団体との連携を図るとともに、人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の推進	○人権研修会の開催	生涯学習課
	○社会・婦人学級や家庭教育学級における学習の支援	
	○関係課・関係団体等との連携	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 人権教育の推進を図るため、毎年8月ごろ教育委員会職員及び小中学校教職員を対象に人権研修会を開催している。
- ・ 社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ人権に関する学習を行っており、その支援として、ビデオやDVDなどの人権学習教材の貸出し、人権関係講師の紹介を行っている。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 新たに主要事業として立てられた項目である。教育委員会事務局職員や学校の教職員

を対象に研修会を実施したり，社会・婦人学級等でビデオなどの教材を活用して人権意識の高揚を図っている。また，関係機関等との連携も試みている。学校におけるいじめは，近年深刻な問題になっているが，その防止には何より，教育関係者が人権の大切さを心に刻むことであろう。教育現場においては事なかれ主義に陥らず，ささいな兆候もしっかり把握することが大切である。この事業は極めて重要である。

⑥ 新図書館の整備とサービス内容の充実

ア 基本的方向

○ 生涯学習活動のより一層の拡大を図るため，生涯学習へのきっかけづくりや多様化するニーズへの対応として，新図書館や分館の整備を進めるとともに，現図書館のサービス内容の充実を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
新図書館の整備とサービス内容の充実	○新図書館・分館整備の推進	図書館
	○視聴覚資料の拡充	
	○図書館開館日の拡大	
	○ホームページの刷新等による情報提供の拡充	
	○子ども読書活動推進計画関係事業の推進	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 新図書館整備事業のうちハード面では，土浦駅前北地区再開発事業そのものが新庁舎建設計画の影響を受け，平成23年度は大きな進捗は無かったが，新図書館を見据え，現図書館を含む今後の運営形態の在り方について，図書館協議会において検討を重ねている。今後は取り組むべきサービスについても同様に検討を重ね，サービス計画を策定する予定である。また，平成25年10月に開館予定の新治地区公民館開館に合わせて，蔵書数約3万冊を備えた市内で最も大きな分館の整備に向けて準備を進めている。平成23年度は基本・実施設計を終了し，今後は資料購入等の整備を予定している。
- ・ 視聴覚資料の拡充策として，「住民生活に光を注ぐ交付金」により，約1,700点のDVDを購入したため，視聴覚資料全体の貸出点数が前年比で約50%増加した。

- 利用者の利便性を図るため、本館に限って、これまで年末年始や図書整理を除き連休とならないよう、かつ月曜日が休日等と重なる場合には翌日への振替休館などの試行を行って来た。その結果、祝日開館試行前の平成20年度は開館日数が270日であったものが、平成23年度は286日となり、県内平均を上回る状況となった。個人への資料貸出点数も年々増加し、平成23年度は対前年比2%増である。このような開館状況を維持するほか、年末年始等を除き、月曜日と第3木曜日（図書整備日）を休館日とした市民にとってより分かり易い運営に努めたい。
- 図書館ホームページについては、平成23年11月に刷新を図った。刷新後は子どものページを設けたほか、より多くのお知らせを掲載し、新図書館の進捗状況や図書館行事などの様子をブログにより更新している。またバナー広告を平成24年3月から掲載し、2事業所の協力を頂いている。
- 平成22年度に策定した子ども読書活動推進計画に基づき、学校支援策の一つとして、平成23年度より、学校出張ブックトークの対象学年を、小学3年生限定から小・中学生全学年に、テーマを選択制から自由テーマに、それぞれ拡大した。その結果、平成22年度の実施回数4回が、平成23年度は8回となった。

また、試行で実施していた学級文庫貸出を見直し、団体貸出の一環として、希望の学校に各学年別読み物セットを貸し出すようにしたところ、1校のみであるが100冊×6回の実績があった。今後はさらに周知に努めるとともに、学校側が役立つ学校支援の方策を検討したい。

ほかに、地域の読書活動推進の具体的な取組として、公民館等における読書感連講座等の開催を計画に掲げていたが、策定後初めて三中地区公民館において司書が講師となり、読み聞かせ等に役立つツール・パネルシアターの製作講座を全5回で実施し、保育所での実演も行った。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 平成22年度を引き継ぐが、「ホームページの刷新などによる情報提供の拡充」や「子ども読書活動推進計画関係事業の推進」が加わった。
- 「新図書館・分館整備の推進」は市の大型事業の一つであるが、特に市庁舎建設問題の影響を受けて平成23年度は大きな進捗がなかった。教育委員会の力のみでは解決しない課題だが、速やかな進展を期待したい。当面は現図書館が使われるが、図書館は市

民の知的活動の中心的存在であるという点を再確認し、新館の開設を待たずに、図書・雑誌検索への対応、新館で使用する図書の活用など、新図書館開館に向けた積極的に対応していただきたい。なお、平成23年4月に図書館内に新図書館開設準備室が発足したのは喜ばしい。

なお、新治地区公民館の開館に合わせた本格的な図書館分館の設置に向けて準備が進んでいることは喜ばしい。

- 「視聴覚資料の充実」では、音楽については平成22年度からCDのオンライン配信が行われているが、平成23年度は交付金によってビデオ資料を購入したため、視聴覚資料の貸し出しが5,800点と50%ほど増えた。これもサービスの向上と言える。
- 「ホームページの刷新等による情報提供の拡充」は、実際ホームページが完全にリニューアルされて情報量が増えると共に、使い易くなった。
- 「子どもの読書推進計画の策定」項目は前年度同様であるが、学校支援については“学校ブックトーク”の事業が充実し、実施回数も大幅に増えた。

(田上氏)

- 新図書館の整備は遅れているが、図書館協議会において新図書館を見据えた今後の運営形態のありかた等についての検討が進展している。また、分館の整備については、新治地区公民館の新築開館に合わせて、その整備に向けての準備が進んだことは、評価出来る。

(張替氏)

- 新図書館については、蔵書の一層の充実と動画コンテンツの拡充ならびにオンライン機能を高めてインターネットでの検索や予約が簡単に行える仕組みになってほしい。

⑦ 国際交流と多文化共生の推進

ア 基本的方向

- 姉妹都市パロアルト市（アメリカ）との交流等により、市民の国際理解の推進を図るとともに、国際交流団体との連携のもと、異文化交流事業や多国語講座など様々な国際交流関係事業の実施と日本語ボランティアの養成、日本語教室の開催など多文化共生の推進に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
国際交流と多文化共生の推進	○パロアルト市（アメリカ）との中学生交換交流事業の充実〈再掲〉	生涯学習課
	○国際理解教室「世界の友達と話そう」の実施	
	○かすみがうらマラソンへの姉妹都市等からの選手招待による交流	
	○土浦市国際交流協会等との連携と支援 ・異文化交流事業 ・多国語講座 ・日本語ボランティアの養成 ・日本語教室の開催 ・土浦市国際交流協会設立20周年記念事業	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ パロアルト市との中学生交換交流事業の充実：施策内容1 学校教育の充実 ⑧社会の変化に対応できる教育の推進 P. 42参照。
- ・ 友好都市：かすみがうらマラソンへの選手招待のほか、平成21年度から土浦二高とフリードリッヒスハーフェン市（ドイツ）の高校間でメールによる交流を開始している。また、東日本大震災に際し、同市からも寄付金を頂戴するなど交流は深まっている。
- ・ 国際交流協会：平成24年3月4日に設立20周年記念事業「国際交流フェスティバル」を実施した。
記念式典の外、日本文化紹介等の交流事業や交流パーティーも行われ、来場者数は約250人に上り、協会の事業紹介や国際交流推進の一助とすることができた。このほか、姉妹都市パロアルト市長夫妻や同市国際交流団体ネイバーズアブロード副会長の来日を得て、両市の交流をより深めることができた。
- ・ 平成23年度は、初心者向けの日本語ボランティア養成講座に加え、レベルアップ講座を実施し、ボランティアの拡大及びレベルアップを図った。今後も引き続き実施してまいりたい。
- ・ ここ数年間の不況の影響による雇用状況の悪化や東日本大震災による原子力発電所の事故の影響によるものと思われるが、土浦市の外国人登録者数の減少がみられた。しかし、依然として3,400人の外国人（平成24年3月末日現在）が市内で生活してい

る。今後も引き続き、外国人のニーズを捉えながら、外国人との共生を目指す多文化共生の地域づくりを進める必要がある。

- ・ 日本語教室：不況や原子力発電所の事故の影響から減少していた日本語教室の外国人生徒数も徐々に回復している。事業の周知については、市内の外国人を雇用している企業などを対象にPRを図っている。
- ・ 国際理解教室「世界の友達と話そう」：当該教室を通じて、小学生や社会婦人学級生等の国際理解の充実に取り組んでいる。近年はヨーロッパやアフリカ諸国の講師が不足しているので、講師層の充実を図っていきたい。また、今後は募集先に各地区市民委員会文化広報部も追加し、より多くの市民を対象にするなど、事業の充実を図っていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 中学生の交換交流事業等，学校教育の現場での交流事業と一般市民の異文化交流活動に分けられる。
- 土浦市は神立を中心とする事業所に働く人を中心に3,400人の外国人が生活しているので、これらの人々の日本語習得の支援や相互の異文化理解を積極的に行う必要がある。日本語教室の開催や日本語ボランティアの養成など、これまでも行ってきた事業が引き続き実施されている。
- 土浦市国際交流協会が設立されて20周年を迎えた。平成23年度はその記念行事がパロアルト市長夫妻などを迎えて行われ、交流事業の意義を参加者が共有した。

(張替氏)

- 国際交流によって児童生徒の海外との交流が盛んになってほしい。

施策内容 3 青少年の健全育成

① 青少年健全育成の推進

ア 基本的方向

○ 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進するとともに、青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動を推進し、次代を担う青少年の健全育成を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年健全育成の推進	○青少年団体活動の推進・支援	青少年課
	○青少年指導者の育成・支援	
	○非行防止活動等の啓発活動	
	○社会環境の浄化	
	○青少年問題協議会の開催	
	○子ども図画・作文・習字展の開催	
	○子どもまつりの開催	
	○成人式の開催	
	○青年教養講座の開催	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 青少年団体活動の推進・支援
 青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成23年度183団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援する。
- ・ 青少年指導者の育成・支援
 各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図るため，子ども会の指導者・育成者及びジュニアリーダー育成のための講習会，研修会を計画的に実施する。
 （平成23年度 指導者・育成者講習会4回，ジュニアリーダー講習会1泊2日 実施）
- ・ 非行防止活動等の啓発活動

県、青少年県民会議、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し、青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、高校生・一般通行人に対して、青少年の健全育成や非行防止を呼び掛ける。

- ・ 青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため、青少年問題協議会を開催し、必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努める。

(平成23年8月31日 開催/講話：いばらき青少年・若者プランについて)

- ・ 社会環境の浄化

青少年に関係の深いカラオケ店、コンビニ、書店等約2,000店舗を対象として、「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進する。

また、市内5ヶ所に白ポストを設置し、青少年への有害図書の回収を行う。

- ・ 子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し、多くの児童に参加してもらえるよう工夫しながら継続して実施する。

(平成23年度 907点 応募)

- ・ 子どもまつりの開催

昔ながらの遊びを伝承しコミュニケーションの場として、多くの人に楽しんでもらえるコーナーを設ける他、今後も子どもと大人が一体となったコーナーを検討する等の充実を図りながら継続して実施する。(平成23年10月29日 開催)

参加・協力 … 29団体 (各小学校地区連合会 ほか)

- ・ 成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと、新成人の意見を反映しながら開催している。今後も、大人になったことを自覚し、意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

(平成24年1月8日 開催 対象者数 1,370人 参加者数 1,020人)

- ・ 青年教養講座の開催

次世代を担う青年が、明確なビジョンに向け行動し、自分自身の心や意志を確立することにより、地域社会に貢献できるための人材育成を目的としたセミナーであり、今後も継続して実施する。(平成23年11月9・16・22日 開催)

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 事業内容はほぼ前年度を継承する。土浦市はこれまでも子ども会の指導者育成などに取り組んできた。1泊2日のジュニアリーダー講習会には小学生61名と中学生ボランティアが9名参加した。成人式は1月8日に行われ、対象者1,370人中1,006人が出席した。一部参加者の姿勢や態度には問題を感じるが、新成人の自主性を尊重した式を継続するのは大切なことである。

(田上氏)

- デジタルカメラの普及に伴ってカメラブームが到来している。「子ども図画・作文・習字展」の中に写真部門を設ければ、相当の参加が期待できると思う。

(張替氏)

- 少子高齢化によって子ども会への参加も減少傾向にある。地域と子どもたちをつなぐ貴重な場でもあるので一層の支援を期待する。

② 青少年の保護・育成活動の推進

ア 基本的方向

- 青少年指導室を拠点とした青少年相談員による活動を充実し、青少年の環境整備及び保護育成活動の推進を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年の保護・育成活動の推進	○青少年相談員による街頭指導	青少年課
	○青少年相談員による青少年相談	
	○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	
	○子ども・若者支援推進法に対する取り組み	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 青少年相談員による街頭指導
平成23年度は、相談員106名、延べ2,309名による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ832名の青少年を指導している。今後も、青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・

育成活動を推進していく。

- ・ 青少年相談員による青少年相談

青少年センターにおいて、青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け、あるいは専門の機関、相談所への紹介を行っている。

- ・ 青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関、さらに小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携、協力し、青少年の実態把握や指導、さらに地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

- ・ 子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日、同法が施行され、子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため、国や地方公共団体の責務が規定された。今後も、国、県や他市からの情報収集に努めていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 青少年指導室を中心に、相談活動や街頭指導活動を行っている。また、各種団体との連携にも力を入れた。平成22年4月に「子ども・若者支援推進法」が施行されたので、それに対応した活動を推進している。

(張替氏)

- 子どもの非行の芽を早期に摘むために青少年相談員の存在は大きい。さらなる増員と指導研修の徹底および関係諸団体との密接な連携と情報交換を望む。

③ 放課後子どもプランの推進

ア 基本的方向

- 少子化、核家族化の進行や勤労形態の変化など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、各小学校に放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安心・安全で健やかな活動場所の確保、整備に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
放課後子どもプランの推進	○放課後児童クラブの環境整備	青少年課
	○放課後児童クラブの増設	
	○放課後児童クラブ指導員の資質向上のための研修の実施	
	○放課後子ども教室の充実，拡充	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- 放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している1～3年生の児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもの健全な育成を図るものである。

放課後児童クラブでは、児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保するため、施設，設備の充実を図っていく。

<平成23年度増設クラブ>

東小第2児童クラブ（32.05㎡），上大津東小第2児童クラブ（66.65㎡）

また、事業の充実を図るため、引き続き指導員の確保，指導員の資質向上のための研修を実施していく。

- 放課後子ども教室は、放課後に学校施設を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉学やスポーツ，文化活動，地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。

また、円滑な事業の推進を図るため、子ども教室の総合的な調整を行うコーディネーターや事業の実施・安全を図るための、学習アドバイザー・安全管理員を確保し、地域の方々の参画を得ながら推進していく。

<平成23年度実施（登録人数）>

宍塚小（29人），山ノ荘小（69人），東小（96人），藤沢小（77人）

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 4つの主要事業からなり、内容は前年度を継承している。特に新しさはないが、地道に取り組んでいる。両親共に職をもつ家庭が増えているので、放課後の児童によりよい

環境を提供するのは大きな意味をもつ。

(張替氏)

- 母子・父子家庭や共働きの世帯の増加など，児童クラブの需要が今後も高まると予想される。各学校単位での施設の充実と指導員の確保及び適切な運営をお願いしたい。

④ 青少年施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 青少年が共同生活を通して，自分の個性と能力を発見し，より豊かな人間性を培うため，「土浦市青少年の家」の整備を進める。
乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し，また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため，「こどもランド」の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年施設の整備・充実	○青少年の家の整備と利用促進	青少年課
	○こどもランドの充実	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 青少年の家の利用促進と施設の充実
青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来，多くの青少年団体に利用されており，今後も安全な施設の運営及び施設の整備，設備の充実を図っていく。
なお，平成23年度に実施された事業仕分けの結果を踏まえ，宿泊可能な期間の検討を行った。
- ・ こどもランドの充実
平成23年度，利用者の利便性の向上を図るため，利用時間の延長や床の改修，情報交換の場の確保，大規模遊具等の整備を行った。今後も，こどもランドの充実に努めるため，各種講座の充実等に努め，子育て支援を推進していく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 「青少年の家の整備と利用促進」については，乙戸地区の青少年の家は建物が古いのので，研修棟の耐震調査を実施し浴室を補修するなど，整備に努めた。「こどもランドの充

実」でも遊具等の補修，交換を行ってきた。特に後者は利用者増を図るためのPR活動が前年度に引き続いて必要である。

(張替氏)

- こどもランドの一層の施設面の充実と告知（もっと周知されていいと思う）を望む。

施策内容 4 文化・芸術の振興

① 文化芸術活動・文化事業の推進

ア 基本的方向

<p>○ 本市における文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている土浦市文化協会及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる土浦薪能倶楽部に対する支援を引き続き行っていく。</p> <p>県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努める。</p> <p>また、土浦市自主文化事業の内容の充実を図り、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が身近な場所で優れた文化・芸術を鑑賞できるよう市民会館において演劇、歌舞伎、音楽コンサート等の公演を実施する。</p>

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化芸術活動・文化事業の推進	○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
	○土浦薪能の開催に対する支援	
	○土浦市美術展覧会の開催	
	○収蔵美術品の管理・修復	
	○土浦市自主文化事業の実施	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

<p>・ 市内の文化関係の団体の構成員、美術展の出品者は、ともに高齢化が進んでおり、若年層をうまく取り込んでいくことにより、芸術文化活動の継続、活性化が求められている。このため、美術展においては、学生の出品料を半額にするとともに、市内各学校に対し作品の募集を周知している。土浦薪能においても、第1部に能を学んでいる子供たちの発表の舞台を設け平成22年度から開始した。</p> <p>今後も、これらについて継続するとともに、新たな施策についても研究していく。</p>

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年同様5つの主要事業からなる。
- 市民文化祭や第14回土浦薪能など、継続した企画だが伝統ある企画を地道に行っていることが評価できる。芸術文化活動参加者の高齢化に対応して、若年層への啓発を図っている。市の美術展覧会では、中高生の出品料を半額にするなどして出品者を増やした。

(田上氏)

- 収蔵美術品の管理・修復に関連して、浦田画伯の作品は素晴らしいので、多くの市民の目を楽しませる機会を設けてほしい。

(張替氏)

- 薪能は土浦の文化芸術活動の中核を担う事業として発展する要素が多分にあると考える。子どもたちの参画をもっと増やせるような支援を期待する。

② 文化財の保護と活用

ア 基本的方向

- 本市には、指定文化財をはじめ数多くの文化財や遺跡が所在する。市内に存在する歴史的に価値のある文化財を積極的に保護するため、実態の把握や文化財の指定に向けての調査を行うとともに、指定文化財等の保護・保存・修復及び管理に努める。埋蔵文化財についても、開発行為等に対する指導を行いながら、遺跡等の保護に努める。
また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図り、文化財愛護思想の普及に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化財の保護と活用	○文化財の調査及び研究	文化課
	○指定文化財等の保護及び保存管理	
	○指定文化財等の保護・保存・修復等への補助	
	○被災を受けた文化財等の復旧及び修復への助成	
	○無形民俗文化財伝承団体及び文化財愛護の会への支援	

	○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
	○文化財防火デー・防火訓練の実施（法雲寺）	
	○新治地区内石仏等の悉皆調査の実施（山ノ荘地区）	
	○「土浦の文化財」等郷土史関係刊行物の頒布	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 本市は「土浦城跡および櫓門」をはじめとし、多数の国・県・市指定の文化財や貝塚・古墳及び住居跡等の埋蔵文化財の包蔵地が各地に存在する文化財の豊富な地域であるため、観光資源としての活用も視野に入れながら、これらの文化財の保護、保存に努めるとともに、広報紙やホームページ等を利用して文化財の紹介をしながら、文化財の啓発及び活用に取り組んでいく。
- ・ 東日本大震災により被害を受けた指定文化財等を保護・保存するため、被災を受けた文化財の所有者に対して修復費用の補助等の助成により文化財の復旧を図るとともに、土浦城址内の4棟の建造物についても復旧工事を進めていく。

エ 有識者の意見

（山根氏）

- 文化課が中心となって、これまでに引き続き文化財の調査・研究（新治地区の石仏の調査等）を始め、保護・保存・修復等を行ってきている。6月には震災で受けた文化財の修復の主要部分がほぼ完了した。
- 「土浦の文化財」を発行し、その他の郷土史関係刊行物と共に一般に頒布して相当額の収入を得た。収入も大事だが、それだけ多くの人に関心を持たれ、知られることである。
- これらの文化財は学術・文化的に重要であるが、同時に土浦市の観光促進から見ても大きな意義がある。文化課と観光課が連携して観光資源としての活用を進めるべきであろう。

（田上氏）

- 文化財の説明板を年間2～3件設置しているようだが、字も大きく説明文も分かりやすくなっている。
- 文化財の多い土浦市なので、その保存、伝承、活用に一層の工夫が必要である。

また、町の賑わいの創出など、観光の面からも、多くの方々に見てもらい、町中の賑わいを取り戻して頂けたら有り難い。

(張替氏)

- 歴史と伝統のまち土浦の象徴として土浦城跡を観光の名所としてもっと利用できる方法がないか検討をお願いしたい。

③ 市立博物館活動の推進

ア 基本的方向

- 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介するために特別展等の企画の充実を図るとともに、市民の郷土学習の推進に努める。また、本市には数多くの文化財が所在しているが、古い歴史を有している旧新治村と合併したこともあり、旧土浦市域分も併せて第2次土浦市史の編さんに向けて調査・研究に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
市立博物館活動の推進	○特別展「暮らしをささえる女性たち」他, 企画展・テーマ展の開催	市立博物館
	○教育普及活動	
	○歴史, 民俗等資料の収集・保存とその活用	
	○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
	○土浦市史編さん資料の調査・整理	
	○土浦市史資料集の発行	
	○古文書の調査研究と目録の発行	
	○新治地域の民俗調査	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。
- ・ 市立博物館は県指定史跡「土浦城址」に隣接しており、土浦城や城下町を擁していたことをより印象深く紹介していくべきであると考えている。また、新治地区は旧土浦市

域よりも特色ある古い歴史を有しており、資料の調査、研究を進め、保存と活用を図る必要がある。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 博物館活動を独立の実施項目として取り上げた。8つの主要事業を立ててきめ細かい活動を展開した。博物館や上高津貝塚の施設は郷土の財産であるが、14万2千5百人という土浦市の人口を考慮すると、規模や展示、学術水準などからみて極めて質の高い誇るべき施設である。博物館は、さらに国宝の展示が可能な数少ない公開承認施設の一つに指定されているなど、対外的にも大いにアピールできる施設である。
- 平成23年度には「新治地域の民俗調査」が始められた。この地域は土浦市街地とは異なる特色ある歴史遺産があるので、その資料の調査・活用が望まれる。市立博物館での展示にも活用されるとよい。

(張替氏)

- 土浦城跡と隣接している地の利を生かして、相互の上手な連携によって活発な運営ができればよいと思う。

④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

ア 基本的方向

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事業を行い、市民の郷土学習の推進に努める。また、埋蔵文化財の記録保存と出土品の整理、保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進	○企画展「海と河と縄文人」他、テーマ展・講座作品展の開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○教育普及活動	
	○武者塚古墳展示施設の管理、運営	

	○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	
	○考古資料の収集・保存とその活用	
	○歴史研究刊行物の発行	

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。 ・ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は縄文時代の紹介のほか、上高津貝塚や武者塚古墳など市内の埋蔵文化財について調査研究を行い、その成果を生かした展示や講座等の事業の充実に努める。

エ 有識者の意見

<p>(山根氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6つの主要事業からなるが、これも市の独自性をアピールできる項目である。魅力ある特別展等の企画によって、市民だけでなく市外の入館者を増やす工夫が必要である。 ○ 土浦小学校の改築に伴う発掘調査を行い、その結果を公開した。 <p>(張替氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上高津貝塚は古代の歴史を学ぶ大変貴重な場所である。子どもたちが歴史に興味を示すような事業を期待する。

⑤ 郷土の学習の機会充実

ア 基本的方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために、学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土の学習の機会充実	○市立博物館の事業 ・体験学習の実施（はたおり体験，史跡めぐり，土	市立博物館

	<p>浦城ウォッチング他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「館長講座」の開催 ・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・土浦市拓本同好会） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー霞ヶ浦と土浦」の開催 	
	<p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験学習の実施（縄文土器，縄文の布，勾玉，ポシェット，史跡めぐり他） ・講座作品展の開催（縄文土器・縄文の布講座の作品） ・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会） ・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催，収録集の刊行）〈再掲〉 ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー霞ヶ浦と土浦」の開催 ・文化財愛護の会活動の推進 	<p>上高津貝塚ふるさと歴史の広場</p>

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 市立博物館の事業，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業：施策内容 1 学校教育の充実 ⑤郷土への理解を深める教育の推進 P. 37 参照。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場で合計 12 の主要事業を展開した。
- 土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー霞ヶ浦と土浦」を開催した。その他，博

物館実習の実施，出前講座などにも積極的に取り組んだ。上高津貝塚では，同好会との連携によって講座の充実が図られ，郷土史の学習や郷土意識の高揚に大きな役割を果たした。

(田上氏)

- 市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場という，土浦市が誇る体験型施設があるのですばらしい施設があるので，学校教育との連携を深め，「文化財愛護の精神」や「郷土愛の精神」を養ってほしい。

⑥ 文化施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 本市の文化芸術活動の拠点となっている施設である市民会館や市立博物館，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の計画的な修繕・補修工事を行っていくとともに，人的なサービスの向上を図りながら，利用者に快適な施設環境を提供していくよう努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化施設の整備・充実	○市民会館大ホール舞台操作盤・制御盤交換工事	文化課
	○市民会館小ホール客席カーペット張替工事	
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場竪穴式住居の修繕	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・今後の取組の方向性

- ・ 市民会館は，建築後43年を経過した老朽化している施設であることから，今後建替えを視野に入れ計画していく。なお，市民会館は，本市の芸術文化活動の拠点となっている施設であり，更なる人的なサービスの向上を図りながら，利用者に快適な施設環境を提供していくよう努めている。
- ・ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，見学者の安全や，展示物の資料的価値を損なわないように，屋外展示物の修繕を計画的に行っている。平成23年度は復元住居1棟の修繕を行った。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度に引き続き市民会館の補修（大ホールの舞台操作盤と制御盤の交換，小ホールのカーペット張り替えなど）を行った。市民会館は老朽化が著しいため，当面は補修によって乗り切るが，今後は建て替えを視野に入れている。市民の芸術・文化活動の拠点としての地位を失わないようにしていただきたい。
- 上高津貝塚の竪穴式住居を修復した。小さなことであるが，一つひとつの積み重ねが大切である。

(田上氏)

- 今日の耐震基準に合った市民会館の建設ができれば有り難い。長期的展望をもって，芸術・文化活動の拠点として納得できる施設整備ができるよう，今後とも夢を持って要求してほしい。

(張替氏)

- 市民会館は土浦市の文化活動の拠点である。この老朽化は今後の課題であると思う。ぜひ新しい時代に即した安全で立派な，他所に自慢できるような市民の集いのシンボルになるような施設になってほしい。
- 市民会館について，今の建築基準法の耐震基準に合わないという所と，演奏家の方を呼ぶと音響面で他所の新しい施設と比べたとき，古い建物なので見劣りするという意見を頂くことがある。

施設内容 5 市民スポーツの振興

① スポーツ活動の推進

ア 基本的方向

○ 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援する。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
スポーツ活動の推進	○スポーツ推進委員活動の充実 ・ 関東体育指導委員研究大会茨城大会の運営 (震災の影響により中止) ・ 各種研修会への参加及び地域住民への指導・普及 ・ 市民体育祭の企画・運営 ・ 地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・ 地区別スポーツテストの開催 ・ 広報紙の発行	スポーツ振興課
	○学校体育施設開放事業 ・ 小・中学校 28校及び県立高校 2校の体育館開放 ・ 小学校 2校, 中学校 1校及び県立高校 1校の運動場開放	
	○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ・ 市民体育祭(18地区)の開催 ・ 25専門部による各種教室等の企画・運営	
	○スポーツ少年団の育成 ・ 指導者講習会及び認定員養成講習会の開催 ・ 冬季宿泊研修・交流会の開催 ・ 各種市内大会運営費助成 ・ 県・全国大会出場助成 ・ 単位少年団の結成の促進	
	○総合型地域スポーツクラブの育成	

	・研修会等各種情報の提供	
	○レクリエーションの推進 ・ウォークラリー大会の開催 (震災の影響により中止)	

ウ 課題・今後の取組の方向性

- ・ スポーツ推進委員：平成23年6月3日、4日に関東体育指導委員研究大会を土浦市において開催する予定だったが、東日本大震災の影響により中止となった。
その他、全国スポーツ推進委員研究協議会や県南地区の実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会に積極的に参加した。なお、「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行されたことを受け、スポーツ推進委員の役割も見直されたことから、今後は研修会等を通して意識の改革を行う。
- ・ 市民体育祭の開催（18地区）：2地区が学校施設の改修により中止となったが、他の16地区において実施した。平成22年度に中止となった下高津小学校地区でも2年ぶりに開催された。なお、一部の地区において、今後は開催が困難との声も上がっていることから、市民体育祭が市民の体力の維持増進はもとより、地域住民の親睦の場としての役割も果たしていることから、平成24年度以降、全18地区での実施となるよう関係者とより一層の連携を図っていく。
- ・ スポーツ少年団：県内の指導者を対象に「認定員養成講習会」を開催し、52人の参加があった。また、毎年市内の指導者や保護者を対象に「指導者講習会」を開催している。平成23年度は、元オリンピック柔道の日本代表「山口 香」氏をお迎えして講演を行い、34団から102人の参加者があり、有意義な講習会となった。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ：「土浦スポーツ健康倶楽部」1クラブが活動しており、現在10種目336人が会員として活動している。今後も新規の設立や既存クラブの運営等に対する支援を行う。
- ・ 学校体育館開放事業：スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための自発的なスポーツ活動の場の提供を引き続き実施する。なお、利用団体（253団体、4,499人）の増加や施設・備品の老朽化、又は節電等の課題もあるので、効率的な利用を検討するとともに、計画的に備品等の更新を図っていく。
- ・ スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者等を対象とした講習会の実施やスポーツ教室等を充実させるとともに、学校体

育館開放事業についても、学校の教育に支障のない範囲で有効に活用し、スポーツの推進に寄与する。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 「スポーツ推進委員活動の充実」、「学校の体育施開放事業」、「スポーツ少年団の育成」など、6つの主要事業からなる。体育指導員やスポーツ少年団指導者のための講習会や教室を行い、活性化に役割を果たした。
- 「レクリエーションの推進」では、ウォークラリー（5月に川口運動公園）が計画されたが、震災の影響で中止になったのは残念である。

(張替氏)

- 市内の児童生徒のスポーツ活動は大変盛んである。未来を担う子どもたちへの多大なる協力と支援をお願いしたい。

② 各種スポーツ大会の充実

ア 基本的方向

- かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会と連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図る。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
各種スポーツ大会の充実	○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催（震災の影響により中止）	スポーツ振興課
	○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・25専門部による各種大会や講習会の企画・運営	
	○スポーツ少年団各種大会の開催 ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣	

ウ 課題・今後の取組の方向性

- ・ かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会：国内外より26,55

5人のエントリーをいただき、開催に向けての準備を進めていたが、東日本大震災の影響により、安全・安心に大会を運営できないことから中止とした。

- ・ スポーツ少年団：10種目，59団，団員数1,348人，指導者数396人となり，1団の増となった。今後も大会への助成や各種情報の提供等の支援を行う。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 3つの主要事業からなるが，最大の行事であるかすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会については，47都道府県から26,555人のエントリーがあった。これは東京マラソンに次ぐ全国第2位にランクされる。震災の影響で中止になったのは誠に残念だが，このような全国規模の大会については，引き続き市の総力をあげた取り組みとPRを期待したい。

- 「スポーツクラブの育成指導」は2つの事業からなるが，スポーツ少年団には，10種目59団体（前年度10種目58団体）あり，種目は増加の傾向にある。

(張替氏)

- かすみがうらマラソンは大変な人気で，参加希望者が殺到していると聞く。エントリーするのも大変だという。今後ますます人気が高まると思われるので，スムーズな運営方法を考慮し，できれば土浦市民が優先して参加できるような仕組みを講じてほしい。そして本大会の一層の発展を望みたい。

③ 施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 既存施設の整備・充実を図るとともに，その有効な活用を推進する。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
施設の整備・充実	○川口運動公園整備事業 ・野球場：電光表示式スコアボードの設置，内野面土入替え，内野給水管改修，内野ベンチ前排水工事，1塁側防球ネ	スポーツ振興課

	<p style="text-align: center;">ット改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭 球 場：管理棟外壁塗装及び観覧席改修 (平成22年度より繰越) ・陸上競技場：全天候舗装，フィールド，観覧席及び国旗掲揚台の改修 (都市災害復旧事業) 	
	<p>○木田余地区市民運動広場整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗トイレ設置 	
	<p>○新治柔剣道場解体事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新治柔剣道場解体 	

ウ 課題・今後の取組の方向性

- ・ 川口運動公園：野球場スコアボードを大会運営者の利便性及び観客が快適に観戦できるよう，手動式から電光表示式に改修した。改修にあたっては，省エネに配慮してLED付磁気反転方式を採用するとともに，県内初のスピードガンを導入した。なお，受益者負担の観点から，体育施設使用条例の一部改正を行い，新たにスコアボード使用料を設定した。

また，5年毎に実施している内野面の土の入替えを実施した。

今後も，夏の高校野球茨城県予選の県南地区唯一の会場にふさわしい整備を図るものとする。

- ・ 災害復旧関係（東日本大震災）：震災により被災した川口運動公園陸上競技場の全天候型舗装，フィールド，観覧席及び国旗掲揚台については，都市災害復旧事業補助金を活用し，安全に利用できるよう改修を実施した。

また，霞ヶ浦総合公園プールについても，震災による被災状況を確認するための調査を専門業者により実施した。その結果，配管の損傷やプールサイドの沈下等が著しく，安全に営業できないと判断し，営業を休止した。なお，今後の在り方を検討する際の参考とするため，水郷プール改修等検討基礎資料を専門業者に委託し，作成した。

- ・ （仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業：現在の荒川沖地区野球広場が借地であることや面積が狭いこと，更には駐車場が十分に確保できないことから，新たに用地を取得して運動広場を整備していく。

- ・ 老朽化の著しいその他の体育施設についても，利用者の安全・快適性を考慮し，施設・

設備の改修を計画的に実施する方針である。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 川口運動公園野球場のスコアボードを最新型のLED付き磁気反転方式に交換した。また、投手の球速を測ってスコアボードに表示するスピードガンを設けるなど、いくつかの重要な改善が行われ、利用者の好評を博している。
- 水郷プールは大震災の影響調査を実施し、平成23年度の使用を中止した。その後、今後の在り方について検討中である。

(田上氏)

- 川口運動公園整備事業は順調に整備が進み、利便性、快適性が飛躍的に向上したことが評価できる。
- 水郷プールは人気のある施設である。「子ども模擬議会」でも取り上げられたので、改修を望む。

(張替氏)

- 野球場の整備は大変喜ばしい。また、水郷プールは親子で楽しめる良い施設だったので、ぜひ再建してほしい。荒川沖地区運動広場の速やかな整備を望む。